

## 国際関係学研究科

### 1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

#### 【実態】

修了要件、科目概要、講義概要等を含む詳細は国際関係研究科SYLLABI（履修要項・講義概要）を参照のこと。

#### 1. 研究科の概要

本研究科は、博士課程前期課程（以下、前期課程という。）ならびに博士課程後期課程（以下、後期課程という。）を設け、それぞれの入学定員は60名、10名となっている。

前期課程の中核理念は、国際的なガバナンス問題、国際協力分野、異文化理解・多文化共生分野において学問と実務教育の統一的推進を図ることである。社会的な関係でとらえると、今日の国際社会では、国際機関職員、外交官、国際的ビジネスマン、国際分野の研究者、国際NGO活動の担い手など多くの分野で修士学位取得が最低条件として認知されつつあり、本課程はこの要望（課題）に応えるものである。前期課程のみで修了する院生に対しては、実務経験と留学体験を組み合わせることで、社会的に有為な人材育成を図っており、後期課程進学希望者に対しても、専門研究能力の育成に重点を置きつつも、同様の実務経験と留学体験の組み合わせを可能とする総合的カリキュラムを提供している。

また、後期課程については、国際的なガバナンス問題、国際協力分野、異文化理解・多文化共生分野において、高度な専門的研究力量を養成するとともに、今日の国際社会で国際機関職員、外交官、国際的ビジネスマン、国際分野の研究者、国際NGO活動の担い手になりうるだけの実務的力量をかねそねた人材をできる限り3年間で養成し、博士学位を授与できる研究・教育体制を構築している。

#### (1) 前期課程の概要

1年目夏休みから海外を中心とするインターンシップ、およびアメリカン大学大学院SISとのデュアル・マスター・ディグリー・プログラム(DMDP)や、学内交換留学制度への応募を組み合わせるなど、国際関係に必要な学際的、総合的研究能力と実務能力の統一的展開を図っている。また、前期課程修了後に社会に出て行くものと、後期課程進学者を区別せず同一カリキュラムで教育する方式をとっている。

一方、急速に変動する日本と国際社会の情勢を背景とする新しい変化に対応するために、2003年度からは前期課程において、従来の3コース制(国際関係コース、国際協力コース、日本研究コース)を改め、3プラス1プログラム制を導入している。3プラス1プログラムとは、イシュー（問題群）別の「グローバル・ガバナンス」、「国際協力開発」、「多文化共生」の3プログラムに加えて、英語による専門科目の履修のみで修士学位の取得が可能な「Global Cooperation Program」を指す。その概要は以下のとおりである。

#### 1) グローバル・ガバナンス・プログラム

冷戦の終焉により、それまで二分されていた世界は文字通りグローバル化し、情報革命や世界市場の自由化によって世界の統合化の流れはますます加速しているが、グローバル化は平和の増進や経済の拡大を進める一方で、地球規模の危機を発生させるリスクをはらむようになった。その結果、情報や金融システムの崩壊、核兵器の拡散と核戦争の可能性の増大、環境や生態系の破壊、地域的限定のないテロ事件の発生等の問題が世界各地で生じている。「グローバル・ガバナンス・プログラム」は、そうした問題に対するグローバル・ガバナンスの確立・維持の研究に焦点を当てたものである。

#### 2) 国際協力開発プログラム

東西関係の消滅は、南北間の協力の重要性を高めることにもなったが、一方で、今日に至っても貧富の格差は縮小しないばかりか、情報革命などによっていっそう拡大する様相すら示している。森林伐採など貧しさゆえの環境・生態系破壊の問題も重要となってきているほか、開発の最低条件として社会の安全確保が唱えられるようになり、予防外交や人間の安全保障という研究領域も誕生し始めている。こうした問題を踏まえたプログラムが「国際協力開発プログラム」である。

#### 3) 多文化共生プログラム

冷戦の終焉は一旦イデオロギー対立の時代に終わりを告げたが、それによって人々は新たな精神的拠り所として民族・宗教・文化といった、ある意味では伝統的で、属地的、血縁的なアイデンティティを求めようになった。残念ながらその1つの結果は民族対立や地域紛争の頻発である。こうした文化的な軋轢は世界中で数限りなく発生しており、グローバル化しているからこそ文化間の共生が困難になっている側面もある。果たして、世界は多様な文化を共生させることができるような了解を創り出すことができるのか。そうした可能性を研究するのが「多文化共生プログラム」の課題である。

#### 4) Global Cooperation Program (G C P)

前述の3プログラムに加えて「Global Cooperation Program (G C P)」では、学生構成のいっそうの国際化に対応するために英語による専門科目のみの履修を通じて前期課程を修了できるようにしている。また、G C P以外のプログラムに所属する院生に対しても、原則として英語力養成の観点からG C Pで開講される科目より4単位以上を登録することを義務づけるようにしている。

この大幅なカリキュラム改革を実施したのは、従来3コース制では冷戦後の情勢変化に対応できない面が目立ちはじめ、院生や外国人留学生の間からもコースの内容や科目構成について疑問が出されてきたからである。例えば、国際開発・国際協力をめぐっては、円借款に基づく大規模プロジェクト中心の援助から、冷戦後は貧困に焦点を当てた教育・医療などの社会開発、頻発する地域紛争に対処した緊急援助、および予防外交に焦点が当てられるようになり、こうした新しい動きに対応した教育・研究のプログラムが必要ではないかという意見が出された。また、外国人留学生を想定して設置した「日本研究コース」については、出身国について研究する外国人留学生が増え始める中で、日本研究を志向する学生が年々減少する一方、英語だけで学位取得可能なプログラム開設について海外の留学生から要望が高まるようになった。さらに、「国際関係コース」

と「国際協力コース」の差が不明瞭だという疑問も聞かれた。以上が、新たな教学システムへの転換の理由である。

## (2) 後期課程の概要

前期課程の基礎的研究力量の養成を踏まえつつ、そこで習得した学際的・総合的研究能力と実務能力をいっそう展開すべく、連携的・体系的・履修システムを構築している。

また、入学時点から3年間の博士学位取得計画を作成させ、定期的（毎年1回）研究報告体制のもと、専任指導方式と集団的な指導方式を有機的に組み合わせた研究指導を行っている。

## 2. 教育・研究の特徴

本研究科の特徴は、さまざまな国際的な提携関係を各国の大学や高等研究機関と結んでいる点にある。このことは、ハーバード大学、ロンドン大学、シアンズ・ポー・パリ等が加盟する国際関係大学院連合（Association of Professional Schools for International Affairs: APSIA）に、日本から唯一の正規会員として加盟していることにも現れている。次に、本研究科の開設は1992年度であるが、これに先立つ1992年3月に、本学は、アメリカン大学大学院S I S（School of International Service: 国際関係大学院）との間で、日本で最初の共同学位協定(Dual Master Degree Program\*デュアル・マスター・ディグリー・プログラム: DMDP)を締結した。これは、本研究科の開設に歩調をあわせたものである。同プログラムは、最短2年間で、本研究科（他研究科よりの院生の場合はその研究科）とアメリカン大学S I Sの2つの修士学位が取得できる画期的な履修プログラムであり、同プログラムが開設して以降、本研究科はその中心的な役割を担っている。さらに、本研究科では毎年10名近い客員教授を海外から招聘し、本研究科教員との研究協力を推し進めると同時に、院生の研究指導にも多大の成果をあげている。これ以外にも、国際協力事業団や日本貿易振興会などとの協定科目の設置や、国連で活躍した講師陣による国際機構論や予防外交などの講義を通して、実践的な研究に取り組める機会や環境の提供にも積極的に努めている。また、本研究科が取り組んでいる先進的な教育プログラムの重要な柱として、海外・国内への長期インターンシップ（「実習科目」として単位化：3ヵ月＝4単位、6ヵ月＝8単位）がある。国内外の機関とインターンシップ協定を締結し、毎年15名程度の院生をインターンとして派遣している。

## 3. 修了要件等

### (1) 前期課程

グローバル・ガバナンス、国際協力開発、他文化共生のプログラムは、基幹科目4単位、プログラム科目10単位、特別演習2単位および論文指導4単位を含めて30単位以上、GCPは、プログラム科目14単位、特別演習2単位および論文指導4単位を含めて30単位以上を選択履修する。

### (2) 後期課程

定められた科目より10単位以上を選択履修し、必要な研究指導を受ける。

## 4. 特色ある科目ならびに履修方法・研究指導について

### (1) 海外・国内への長期インターンシップ

本研究科では現職社会人および海外留学希望者を除いて、原則全員にインターンシ

ップの経験を推奨している。これは、実務経験を通して実践的な知識の習得を図る、あるいは、国際関係に関わる実務を通じて各自の研究テーマを深めると同時に実習での経験をさらなる高いステージへの挑戦に繋げることを目標とするものである。この目標実現のために国内外の機関とインターンシップ協定を締結し、毎年15名程度の院生をインターンとして派遣している。その際、研究テーマに合った実習先がコーディネートされているため、インターンシップの経験は修士論文の執筆にも生きるよう配慮している。インターンシップは「実習科目」として単位化（3ヵ月＝4単位、6ヵ月＝8単位）している。これまで派遣実績のある機関を挙げると、国内では日本名表記UNEP/IETC（大阪）、国連広報センター（東京）、国際連合地域開発センター（UNCRD：名古屋）、外務省経済局（東京）、日本貿易振興会JETRO（大阪）、米国領事館（大阪、名古屋）など多数に上るほか、海外では、国際連合地域開発センターUNCRD（ケニア）、国連ボランティア計画UNV（スイス、ドイツ）、米国大使館（ベルギー）、海外経済協力基金（インドネシア）、国際協力事業団JICA（マレーシア、オーストラリア、フィリピン）、日本貿易振興会JETRO（サンフランシスコ、アトランタ、ロサンゼルス、ニューヨーク、マレーシア、香港、ベトナム、韓国、アルゼンチン）、読売新聞アメリカ総局（ワシントンD.C.）等である。これらの実績から、インターンシップ制度が充実していることを期待して本研究科への進学を決定したという院生も多い。

(2) 研究レポートの義務付け

1年間の研究をまとめ、修士論文作成の土台とするために、1回生終了時に「研究レポート」の提出を義務付けている。

(3) 協定科目

次の5機関と協力し7科目を設置し、実践的な研究に取り組める機会の提供や環境作りに勤めている。「国際協力銀行」「国際交流基金」「独立行政法人国際協力機構」「日本政策投資銀行」「独立行政法人日本貿易振興機構」

(4) 海外からの客員教授の招聘

毎年10名近い客員教授を海外から招聘し、本研究科教員との研究協力を推し進めると同時に、院生の研究指導にも多大の成果をあげている。

(5) Dual Master Degree Program : DMDP

アメリカン大学大学院SISとのあいだで開設しているデュアル・マスター・ディグリー・プログラム(DMDP)は、最短2年間で、本研究科とアメリカン大学大学院SISの2つの修士学位が取得できる画期的な履修プログラムであり、国際学术交流と密接に連関させながら国際関係にかかわる高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養うことを目的としている。アメリカン大学SISにて毎年2～4名が学修している。

【長所】

上述の教学改革によって、冷戦終焉以降の世界情勢の大きな変化にも対応できる国際関係研究としてのカリキュラムを構築できたと考えている。とりわけ、3プラス1プログラム制の展開と、国際機関を中核とする国内外インターンシップを広範に展開することで、高度な学術能力と実務能力の結合を図っている。この国際機関でのインターンシップ制度

や本研究科におけるアメリカン大学大学院S I Sとのデュアル・マスター・ディグリー・プログラムなどを組み入れたカリキュラムは、全国でも初めての試みとして、学内からはもちろん学外からも高い評価を受けている。

また、インターンシップの派遣に際しては、事前学習の徹底、派遣期間中の定期的な報告の義務づけ、派遣後での、派遣先の監督者からの実習実績に関する評価の実施、等を行っている。なお、派遣先の決定に関しては、院生の希望や語学力などのほか研修先からの要望も十分に考慮している。これらの結果、派遣後の院生の満足度や派遣先での評価はきわめて高く、国際機関でのインターンシップでは最終的な採用にまで進展するケースも見られる

#### 【問題点】

国際関係学の研究対象は世界であるが、その世界そのものが変化を続けている。そうした変化にこたえていくためには、次々と発生してくる問題群を的確に分析・解明する新たな取り組みを不断に進めていく必要がある。特に、人材の養成面においてはより高度な専門知識を備えた職業人の養成に努め、新しい問題群に対応できる研究者の養成に努めていくことが必要である。この点に関連して、現状では以下のような問題点がある。

学部卒院生は、さまざまな学部からの出身となっている。これは、幅広い学問的・社会的な興味関心を共有することには役立っているものの、基礎的知識や研究の前提条件の面で不均衡が見られる点。また、一部の進学希望者のあいだに学力の不足が見られる。

法律・人文社会諸分野を含む幅広いカリキュラムを展開する必要上から、法学研究科、社会学研究科、経済学研究科等と綿密に連携をとっている。この一方で、管理運営上では会議の重複や長時間化が避けられず、合理化が必要と考えている。

アメリカン大学大学院S I Sとのデュアル・マスター・ディグリー・プログラムは、同大学との交換関係で展開されているため、人数拡大に制限がある。

インターンシップ先の拡大に努めているとはいえ、交換留学・共同学位取得先の開拓も含めて、まだまだ学生の高い要望に十分応えきれないだけ開拓しきれていない。

Global Cooperation Program ( G C P ) の授業体制、研究指導体制がまだ十分とは言えない。

前期課程修了後に社会に巣立つ院生に好評なインターンシップの内容が、後期課程に引き続き進学を希望する院生の研究テーマにかならずしもマッチしないケースが散見される。

前期課程では、前期課程修了希望者と後期課程進学希望者の総合的カリキュラムを展開しているため、実際の授業現場では、両者の指向・関心に多少のずれが見られる。

#### 【改善の方法】

日常的・定型的業務に関しては執行委員会的な意味をもつ運営委員会(7名程度で組織)が行い、重要な決定事項は研究科横断的な国際関係研究科委員会で集中的に審議・決定を行うなど、会議運営の合理化を行う。

デュアル・マスター・ディグリー・プログラムをさらにヨーロッパのいくつかの大学と設立するべく交渉を開始している。また、Institute of Social Studies ( I S S ) とは2004年度から実験実施にこぎつけている。

毎年新たなインターンシップ先の開拓に努める上で、客員教授派遣先に対しても同様の要請をさらに進める。その内容も、たんなる実務経験に重心を置くものではなく、より研究的な側面を多くもつものの開拓を進める。

本研究科開講科目に限らず、学部開講科目、他研究科開講科目の受講・聴講を奨励し、その学習の進展を指導教員が定期的にチェックしうる体制を構築する。

本研究科に限定された奨学金制度の導入や父母教育後援会からの援助を新たに導入することで、財政的支援の拡充を迫る。

国際関係に関わる諸課題を研究するには、多様な知識が必要となる。しかし、学部レベルの分野別基礎知識が出身学部に影響される院生が少なからず存在する。この問題に対しては、必要に応じて学部授業を聴講することを勧め、学部授業のAV自習教材の活用を奨励している。

Global Cooperation Program (GCP) 担当教員間で経験交流を行うなど、国際政治、国際経済、異文化間交流をめぐる今日の問題群に適切に対応した総合的研究・教育を展開していく。

前期課程と後期課程の連携の問題については、後期課程進学を希望する学生向けになんらかの特別カリキュラム（後期向け研究方法論など）を組むことを検討している。

#### < 学部と研究科の関係 >

##### 【実態】

本研究科は国際関係学部に基礎を置き、学部での教学を基礎とする応用的教学を研究科で展開するというように、学部の教学内容と研究科の教学内容との有機的連携を強く打ち出している。具体的には、それぞれがイシュー（問題群）別のプログラムを編成し、かつ、学部のもつプログラムに対して、さらに高い専門性を付けるべくプログラムが研究科で設置されている。また、学部3回生終了後の飛び級制度の導入や2003年度から行われている飛び級AO入学試験の新規導入といった学部と研究科の連携の推進、大学院入学前教育の充実を進めている。

また、国際関係学は学際的学問領域であるため、国際関係学部に基礎を置く一方で、諸研究科の支援を受けて法律・人文社会諸分野を含む幅広いカリキュラムを展開している。

##### 【長所】

飛び級入学試験方式、またそのAO入学試験方式の導入は、今日の社会で求められている高度に専門化した知識を5年間の教育で取得する点において大きなインパクトをもつ。

##### 【問題点】

飛び級入学した院生に対するキャリア支援の新たな展開が求められている。

##### 【改善の方法】

本学キャリアセンターと連携を図って、至急、キャリア支援の新たな展開を開拓する。

## < 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

### 【実態】

入学前教育を行った後、実務経験（インターンシップ）、海外提携大学院への留学、共同学位制度（アメリカン大学S I SとのDM DP）への参加等それぞれの院生の研究計画を早期に決定している。論文作成については、1回生秋の時点で1回生レポート作成のための研究報告週間を設定し、1月にこれを提出、2回生で本格的な修士論文作成体制に入り、2回生秋には修士論文構想報告会を経て1月に提出というスケジュールを組んでいる。

後期課程への入学は、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験によって受け入れている。本研究科の前期課程3月末修了見込みの者で引き続き後期課程に進学しようとする者については、各入学試験に課せられる試験科目のうち口頭試問を免除している。その際、修士論文の審査が同時に後期課程進学審査の一部を兼ねることとされており、これは、後期課程における研究課題と残された問題点の明確化に役立っている。なお、本研究科の前期課程在籍者の約1割が後期課程に入学している。

学位授与にいたる研究指導は専任指導体制をとるとともに集団的研究報告体制が敷かれている。入学者は、後期課程入学後3年間の博士学位取得計画を作成し、毎年の研究報告会での報告義務を負うことになる。博士学位申請前には事前報告会を持ち、審査過程は外部審査委員を含めた公開審査としている。例年数名の博士学位取得者を輩出している。

### 【長所】

集団的研究報告体制によって、研究科の全教員が一人一人の院生の成長の具合を確認する機会をもっている。また、本研究科前期課程在籍生で後期課程への進学を希望するものについては、前期課程1回生の時点から毎年積み上げ方式で研究報告会での報告義務を負うことによって、研究成果の着実な蓄積を可能にしている。

### 【問題点】

国際関係学が学際的学問領域であるため、一人の教員の専門指導力量を越えるテーマが設定された場合、それにかかわる教員が有機的連携体制をとる点でまだ経験の蓄積が不足している。また、集団的研究報告体制を敷いてはいるが、それぞれの学年で前期課程50名弱、後期課程10名弱の院生を研究科の全教員が十分な関心を持って院生を指導する点では情報交換体制をさらに強める必要がある。

### 【改善の方法】

研究指導体制を再編成し、複数指導教員制度などを導入する案が検討の俎上に上がっている。メジャー指導担当教員、サブメジャー指導担当教員、語学指導担当教員など、機能別指導体制といった工夫を検討する。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

【実態】

< 研究科の概要ならびに教育課程 > で記述したとおりGlobal Cooperation Program ( G C P ) の設置や「実習」による長期インターンシップを組み合わせたカリキュラム、およびDMDPによる共同学位プログラム等の創造的な教育プロジェクトを推進している。

【長所】

いずれのプロジェクトに関しても積極的な応募があり、国際関係研究科の理念を実現する上で大いに貢献している。

【問題点ならびに改善の方法】

< 研究科の概要ならびに教育課程 > の各プロジェクトに対応する【問題点】【改善の方法】を参照のこと。

< 単位互換 >

【理念・目的】

学際領域の拡大に伴い、単位互換制度は学生にとっては幅広い知見を獲得するうえで有効であり、また、各大学院間の教育・研究交流の促進につながると考えている。

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

【実態】

すでに述べたとおり、大学院における研究・教育および教育課程をいっそう高度化することを目的にして締結し、開設しているアメリカン大学大学院S I Sと大学院教育に関する共同学位協定(デュアル・マスター・ディグリー・プログラム)は、開設以降、本研究科がその中心を担っている。これに基づき双方の院生の交換留学制度を設け、最短2年間で本研究科とアメリカン大学S I S双方の修士学位を取得することができる。本研究科の院生で、アメリカン大学S I Sにて毎年2~4名が学修している。また、「外国を含む他大学院等で履修した科目の単位認定」および「関西四私大の単位互換」については大学院共通記述で示す内容を運用している。

【長所】

最短2年で立命館大学大学院とアメリカン大学大学院S I S両方の修士学位の取得が可能となる画期的プログラムである。

【問題点】

最短2年間で両大学の学位を取得するということで、かなりハードなプログラムとなっており、最後の修士論文の執筆や筆記試験を残して帰国する学生も例年数名存在する。

### 【改善の方法】

出発前教育をさらに充実して、十分な予備知識と準備を行う機会を院生に与える必要がある。また、英語力の充実のためのカリキュラムの強化も課題である。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

### 【実態】

社会人院生に対しては、平日18:00以降の開講(6時限目、7時限目)、土曜日の授業、夏期・冬期の集中講義、さらには研究指導のスクーリング制などを実施して、どのコース科目も万遍なく履修できる体制を構築している。また、英語による専門科目の履修のみで修士学位の取得が可能な「Global Cooperation Program (GCP)」を2003年度に設置するなど、外国人留学生、帰国子女、国際機関研修生の受入態勢が完備している

### 【長所】

上述の便宜を図ることによって、国際関係の実務に携わる社会人院生が本研究科に入学してきている。これは、一般院生にとっても教学上の大きな刺激となっている。また、GCP開設によって、中国、カンボジア、インドネシアなど、多彩な地域・国からの院生を迎え入れるなど、国際関係ならではの教学環境がさらに進んでいる。

### 【問題点】

社会人院生が、研究機関、教育機関(中学高校等)に所属する者、あるいは入学後退職する者に偏った構成となっているなど、多様な院生の受け入れに向けてさらなる取り組みが必要である。

また、Global Cooperation Program (GCP)は、20数名の院生を受け入れられるキャパシティがあるが、まだその規模に達していない。規模拡大によってさらなる展開が見込まれる。

### 【改善の方法】

社会人については、京都駅前キャンパス・プラザや、大阪淀屋橋にある立命館アカデミア@大阪の活用などを通じて、一般サラリーマンをも対象に含めた広い社会人リカレント・プログラムを開発する。また、外国人留学生に関しては、立命館アジア太平洋大学とも協力し、英語を母国語、ないしは主要言語とするより多くの外国人留学生の確保を行う。

< 研究指導について >

### 【実態】

#### 1. 研究指導の概要

入学時の研究室訪問期間の設定と懇談、海外留学・インターンシップ決定の際の担当運営委員による個別面談・審査を通じて、きめ細かな個別&集団指導体制が構築されている。

週1回の特別演習では、参加院生に共通な文献・資料の輪読と、各自の準備レポート・論文の検討会が組み合わされており、その成果が秋の研究報告週間へとつなげられ、研究科全体の集団指導体制と有機的に結び付けられている。

実務教育に重点を置く院生に対しては、前期課程を対象とするインターンシップ体験に基づく「インターンシップ報告書」の提出・審査をもって修士論文に代えている（詳細は〈学位授与の状況と、授与方針・基準について〉の「2. 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性」を参照）。こうすることで、多様な志向性を持った院生の要求に応えている。

## 2. 論文指導

研究に対する意欲と論文の質を向上させる目的から、研究レポート（M1レポートの構想発表と提出）を義務化している。また、3月修了予定者に対しては、修士論文提出数ヵ月前に他の講義を休講にしたうえで構想発表週間を設定し、指導教員以外の教員や他の院生から幅広く講評を得て、それを論文に反映させるようにしている（9月修了予定者にも同様の発表機会を設定）。さらに、院生の研究動機を高める観点から、優秀修士論文および優秀研究レポート（M1研究レポート）を選定したうえで、院生論集に掲載して公表できる機会を提供している。

指導教員の決定については、研究テーマと指導教員との間に事後的な齟齬が生じないように、指導を希望する教員との間で事前に面談を行えるよう面談週間を設定している。面談後、院生は指導教員について第3希望まで申し出るとともに、特定教員に学生が集中するときめ細かな指導が行えない恐れが生じるため、一人の教員が指導できる院生の数についてガイドラインを設定している。さらに、教員の留学予定や定年などの異動情報については、ホームページなどを活用して入学前の段階から周知徹底するように努めている。

博士論文の審査に関しては受理および本審査の二審査体制を確立し、それぞれの審査の役割分担を明確化することによって、審査の透明化と公平化を実現するようにしている。また、論文提出前の公開報告を義務化するとともに、研修生の学位申請要項についても詳細に整備して、取得機会の拡大を図っている。この結果、毎年定期的に学位取得者が現れるようになったほか、取得後の進路についても東京外国語大学や筑波大学、宇都宮大学などで専任教員として採用されるケースが着実に増えている。

なお、前述の理念・目的を実現し、その執行状況を不断に点検するために研究科長と研究科主事および5名の運営委員から成る運営委員会を組織し、年間25回程度の頻度で定期的に委員会を開催して研究科の業務を執行している。また、弾力的かつ効率的な執行を図るために、各運営委員には個別に入学試験、インターンシップ、広報、海外大学、留学などの業務を割り当て、全体を研究科長および研究科主事が総括する体制を整えている。さらに重要事項については、研究科を担当する専任教員全員から成る研究会委員会を定期的に開催し、審議のうえ決定している

## 3. 研究指導に対する教員のかかわり

入学前教育における事前面接の実施、実務経験（インターンシップ）・海外提携大学院への留学・共同学位制度への参加（アメリカン大学大学院）等を行う際の担当運営委員による早期の面接実施、1回生レポート作成（前期課程1回生秋の時点）のための研究

報告週間における複数コメンター制、2回生秋には修士論文構想報告会の複数コメンター制、後期課程院生の毎年の研究報告会での複数コメンター制など、節目節目に個別面談・審査方式を貫いて、一人一人の院生にきめの細かな指導を行い、コースごとのカリキュラム内容の具体化に努めている。

また、国際関係学の学際的な学問性格から、入学院生の希望研究テーマは多岐に及んでいる。したがって、4月第1週のオフィスアワーを集中利用して、研究指導教員の適切な選択を促している。研究指導は週1回の特別演習を基本にしているが、修士論文、博士論文執筆時には、それぞれの教員が特別時間による指導体制を組んで指導を行っている。

#### 4. 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望

テーマ変更の際には、研究科主事の面接を踏まえて柔軟な担当変更を可能にしている。

##### 【長所】

成立以来10数年の教学蓄積に基づいて、きわめて体系的にカリキュラムや研究指導体制が構築されている

毎年50名におよぶ前期課程入学者をマスとしてとらえるのではなく、各講義以外にできる限り個別面談の機会を設けて一人一人の院生にきめの細かな指導を行い、各コースごとのカリキュラム内容の具体化に努めている。

##### 【問題点】

体系的なカリキュラム編成・研究指導体制が構築されているにもかかわらず、1回生レポート、修士論文作成に向けた秋の研究報告週間での報告内容に進展の遅れの見られる院生が散見される。就職活動の前倒し傾向のために、早くも1回生前期課程の冬には就職活動を開始しなければならず、専門性の涵養が不十分なまま進路を選択しなければならない場合がある。

国内外インターンシップや海外留学、休学制度を利用した海外渡航（語学留学、海外NGO参加などが目的）など、さまざまな機会に個別面談を行っているが、院生の意欲の向上に伴って教員側の負担がうなぎのぼりとなっている。また、各指導教員が担当する院生数に不均等があり、各院生に割くことのできる指導時間がまちまちである。

入学時点での研究テーマの絞込みが不十分なまま、安易に指導教員の変更を求める院生が昨今散見される

個々の院生が抱える個別的問題に即して機能的な面談・懇談指導が必要とされている。

##### 【改善の方法】

入学前教育をさらに充実し、前期課程院生であれば、2年間をフルに活用した教育を享受できる体制を強める。こうすることで将来展望の十分に立ったキャリア構築が可能になると考える。

キャリアセンターとの連携を強め、早い時期での専門性の獲得と就職活動の効率的追及を進める。

研究科運営の中心的な機関となっている運営委員会の機能を執行部的なものに改め、現

在、研究科主事に集中している業務の分散と効率化を図るなどの措置を取る。また、個別の問題に促した機能別の指導を組織的に行う体制を敷くことを検討する。

入学試験方式にAO入学試験の色合いを強め、より深く受験生・入学者の研究テーマや適性を探った上で可否を判断することを検討する。

入学時点でのきわめて大括りな研究テーマを、現行では個別面談を通じて深めている。今後は、この過程でいっそうのテーマの具体化を図り、教員の多様な専門研究分野とのマッチングをさらに進める。

論文の質のいっそうの向上を図るために、学際的な研究テーマが多い国際関係研究科の特質を考慮して、院生からの希望に応じて複数指導教員（主と副の2人）体制の導入を検討している。また、後期課程進学希望者や、M2段階で学術振興会特別研究生に応募する院生に対して研究科全体として支援を行う体制についても議論を行っていく。さらに、きめ細かな論文指導の実施と、指導教員の実質的な負担を軽減するために、特別演習とは別に論文指導の時間を単位化（全学レベルで要調整）することを検討する。

インターンシップを重視する観点から、インターンシップ報告書を修士論文として認定することの是非と方法について、院生からの要望も聞きながら検討を行う。

毎年一定数（7名程度）の後期課程進学者を確保するとともに、毎年一定数（3～4名程度）の課程博士の学位取得者を輩出するような指導体制のあり方について早急に検討する。また、大学以外の研究機関なども対象に入れて、後期課程修了者の就職先の新規開拓を図るとともに、外部の奨学金への応募についていっそうの奨励を図るとともにその支援についても検討する。

#### < 研究指導における学問的刺激 >

##### 【実態】

週1回行われる特別演習を基本にした研究指導の中で、不断に論文や文献の紹介、議論などを通して各指導教員が実施している。

##### 【長所】

毎週の定期的な指導を通して学問的刺激を持続できる。

##### 【問題点と改善の方法】

学際的分野に関心を抱く学生に対しては、指導教員だけですべての関心事に対応することが難しく、複数教員による指導も考慮していく。

## 2) 教育・研究指導方法の改善

#### < 教育・研究指導の効果の測定 >

##### 【理念・目的】

教育の質の保証、そして専門性の習熟度を対外的にも明示するための指標として、成績

評価の厳密化が重要である。本研究科の基本方針は以下のとおりである。

成績評価は絶対評価、きわめて優れている者に対してA+を付与、個別指導の要素が強い研究指導科目についても「 」の方針を適用する。

以上と同時に、修士論文・博士論文の質的評価を年次別積み上げ方式で行うことによって、教員・院生の双方に研究と教育の自己評価の資料と機会を提供する。

#### 【実態】

最終的な研究指導効果の測定は、修士論文・博士論文の質的判断によらなければならないが、そこにいたるまでに、前期課程1回生秋の時点の研究報告週間での報告によって、指導面、学習面での一定の軌道修正の機会が与えられ、これが、2回生時の修士論文構想報告会につながっていく。後期課程においても同様に、毎年1回の集团的検討会に付されることで学際的なコメントを受けて、博士論文執筆にかかわる教員・院生両者の指導効果測定に資することができる。この結果、例年コンスタントに数名ずつの課程博士学位取得者を輩出している。

#### 【長所】

年次ごとの学習目標が明確に設定されているため、院生各自の計画的な研究遂行と教員の指導計画の立案が可能になっている。また、学際領域のさまざまなテーマを持つ院生や、社会人院生、複数教員からコメントを受けられることで、教員・院生ともに研究指導効果測定が多面的、総合的に行われている。

#### 【問題点】

秋の研究報告週間が年1回であることもあって、一部の院生に途中で中だるみ傾向が散見される。また、前期過程では1学年50数名の院生を抱えているため、集中的に多くの分科会を開く必要上、本来であればコメントを行うべき教員の配置ができない場合がある。

#### 【改善の方法】

研究科紀要への執筆、学会報告、外部のレフェリー付き論文への投稿などを研究報告週間と有機的に組み合わせることで、中だるみ傾向に対処する。また、従来の集中開催方式を再検討し、一定の幅のある期間を利用した研究報告週間の設定を考える。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

#### 【実態】

国内外大学院進学、本学および他大学の専任教員、国際機関・政府系職員、シンクタンク、外資系企業、総合商社等へ進出し、主なものは以下のとおりである。

大学専任教員10名、(株)日立製作所、富士通(株)、三洋電機(株)、(株)村田製作所、野村證券(株)、(株)エヌイーシー総研、IBM ビジネスコンサルティング サービス(株)、(株)富士通総研、(株)NTTドコモ関西、(株)リクルート、日本貿易振興機構(JETRO)、国際協力機構、外務省専門職員、各自治体・教育機関、など

**【長所】**

実態で記述したとおり、学際的分野における幅広い研究成果を活かして多様な進路を切り開いている。

**【問題点】**

前期課程：国際機関への就職希望に比しての実績が必ずしも十分ではない。

後期課程：在籍中に博士学位を取得する学生が必ずしも多くない。

**【改善の方法】**

前期課程：新規共同学位プログラムおよび協定インターンシップの新規開拓等によって、より具体的な力を身につけることのできるシステムを拡大する。

後期課程：全学共通課題として、学位取得のための在学期間延長等を検討している。

**<成績評価のしくみ>**

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

**【実態】**

2002年度に学部レベルで、従来のA、B、C、Dの4段階評価を改善して、2003年度から「A<sup>+</sup>・A・B・C・F」の5段階評価を実施している。これを受けて、本研究科でも2003年度より同様の運用を図った。とくに優れた院生に対して(本研究科では受講生の5%をめぐり与えている)限定してA<sup>+</sup>を与えることによって、奨学金、留学、就職などに際して大きな刺激となっている。

**【長所】**

絶対評価を基本としているが、A<sup>+</sup>評価の導入などによって一部相対評価を加味することで、良い意味での「競争関係」を導入することで、勉学に刺激を与えている。前期課程のみで修了し、就職する院生に関しては、A<sup>+</sup>が大きなアピールになっており、魅力が高まっている。

**【問題点】**

少人数のゼミ型式で行われる授業が多いため、比較の対象が少なく、なかなか相対評価に基づくA<sup>+</sup>の判定が難しい状況がある。また、少人数であるため、教員によっては大部分の院生にAを与えるケースが散見される。

**【改善の方法】**

導入1年目ということもあり、まだ経験の蓄積ができていないことに原因があるので、教員間の経験交流をやりながら評価の平準化を図っていく。また、他大学からの非常勤講師の先生方にも、十分に趣旨の説明を行い周知徹底していきたい。

## <シラバス>

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

### 【実態】

シラバスは、講義概要の情報と、授業の詳細情報を含めたもので、授業を円滑に進めるため、さらに、日常的な授業支援を行うため作られるもので、Webで公開している。これに対して、講義概要は、受講登録を行う内容を冊子ベースにしたもので、主に研究指導科目を除きすべての科目を掲載している。講義内容・受講生に関わる情報・評価方法/基準・テキスト・参考書を講義概要に記載、シラバスには講義概要の情報に、講義スケジュール・授業の方法・参考になるWWWのページ・教員に関わる情報をプラスし記載している。

### 【長所】

ホームページでの公開と Semester 期間中の一定の修正を可能にすることで、従来みられたような固定的で柔軟性に書ける授業運営を避けることができる。また、ホームページでの公開と関連させてオンラインで受講登録を行えるようにすることで、現職の社会人へ配慮を行っている。加えて、掲載項目が多岐にわたっているため、授業開始時点においてほぼ十分な受講判断材料が与えられている。

### 【問題点】

成績評価の厳密化とも関わって明確な記載と一定の統一化が必要とされる。また、掲載項目が多岐にわたっているにもかかわらず、近年執筆時期の前倒し、期間の短縮化傾向があり、執筆に余裕を欠いている。

### 【改善の方法】

執筆者個人の多様な記載方式を汲み取りつつ、あわせて院生の側の一定の質を維持した情報を得たいという要望とのバランスをとる方向で、教員への執筆ガイダンスを強化する。また、シラバス執筆期間にゆとりを持たせるようスケジュール調整を行う。

## <教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み>

### 【実態】

本学では、学生参加と全構成員の自治を重視しており、4年に一度の全学協議会（ここで院生が構成するパート「院生協議会」と大学側が、大学院全体に関わる教学課題・援助政策等について議論を行う）の開催等の学園運営を行うにあたっての基本的な仕組みがある。またこれに対応して、本研究科では院生とのあいだで研究科懇談会（各研究科個別の教学課題等について、各研究科クラス会と研究科執行部が議論を行う場）を開催し、日常的・長期的な方針の共同的討論と改善方向の模索を行っている。研究科側からは、研究科長、研究科主事、また必要に応じて研究科運営委員会実務担当者が出席し、具体的な改善策の手利きにまで踏み込んだ議論が行われている。

#### 【長所】

前述の体制によって、教育・研究指導方法の改善策に関して、たんに教員側の一方的な提案や思い付きに偏ることなく、これを院生との討議に付すことで客観性を獲得している。また、責任体制を明確にするために、研究科長、研究科主事だけでなく、必要に応じて研究科運営委員会実務担当者が出席し、具体的な改善策の手利きにまで踏み込んだ議論を行っている。この結果、今回の議論の内容が次回には相互点検に付されるという意味で、Plan-Do-Seeの一貫した制度的システムが構築されている。

#### 【問題点】

近年大幅に拡充されて多様な院生を受け入れている反面、院生の意見・要望を汲み取るべき組織的な活動に少なからず困難をきたしている。また、研究科全体の教学課題など、大きな問題点について議論する場が設定されているとはいえ、その内容を個々の教員と院生の教育・研究指導問題として、より詳細に具体化していく点で、まだまだ多くの経験と実績をつむ必要がある。

#### 【改善の方法】

組織的、研究科全体のシステムの構築と並んで、日常的に院生の「声」を吸い上げていく方式を検討する。また、全学協議会や研究科懇談会の設定課題がどれだけ実践されているかに関して、フォロー・アップを日常的に行う制度を検討する。

< 学生による授業評価など >

#### 【実態】

個々の授業・研究指導に関しては学生による授業評価方式を導入していない。しかし、前項で述べたように、研究科懇談会を通して、学生の全般的な授業評価に関する意見・要望を汲み取っている。

#### 【長所】

ほとんどの授業が10名前後の少人数クラスであるため、日常的に教育・研究指導に関するさまざまな意見・要望を、具体的な形で聞き取り、あわせて解決策を討論することができる。また、他項で述べたように、研究科懇談会等を通じて、単に個々の「授業評価」という低いレベルにとどまることなく、それをより高い研究科全体の教学課題、全学の方針へ反映させていくシステムと直結されている。

#### 【問題点】

授業担当者が、院生の研究指導の直接の担当者と重なる場合に、なかなか院生心理としては要望や意見を上げにくい現実がある。同時に、日常的に意見・要望を吸い上げているとはいえ、その対応が次第にマンネリ化する傾向が無きにしも非ずである。

### 【改善の方法】

院生クラス会の機能の充実を図り、授業改善の組織的な仕組みをいっそう強化する。今後、一定の適度な期間をあげながら、定期的に個々の授業に対するアンケート調査などを行うことを検討する。

## 3) 学位授与、課程修了の認定

<学位授与の状況と、授与方針・基準について>

### 【理念・目的】

学位授与の基準と方針は以下のとおりである。

#### (1) 修士学位について

修士論文審査に関しては、審査委員2名の合議とし、論文審査の結果の要旨、口頭試問結果要旨、の2つの項目に5段階評価をつけた上で総合評価する方式をとっている。その後、研究科委員会で全審査院生に関する講評を行うことで、透明性・客観性の確保に努めている。

#### (2) 博士学位について

博士論文審査(課程博士審査)に関しては、申請を受けて3名の受理審査委員会を編成して審査の後、その後3名の本審査委員会(うち1名は研究科外・学外の審査委員が加わることが多い)で審査を行う。最終的な公開審査委員会を経て、研究科委員会で合否判定を行う。

### 【実態】

#### 1. 修士学位、博士学位の取得状況

前期課程在籍者：2000年度102名、2001年度102名、2002年度120名

後期課程在籍者：2000年度 23名、2001年度 21名、2002年度 15名

修士学位取得者：2000年度 54名、2001年度 35名、2002年度 44名

博士学位取得者：2000年度 5名、2001年度 1名、2002年度 1名

#### 2. 学位授与課程の概要

<課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス>ならびに<研究指導について>の「2. 論文指導」を参照

#### 3. 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

本研究科では「実習(実習A、実習B)」科目を置き、「実習B報告書」を基本として、別に「インターンシップ報告書」を提出することにより「修士論文」に代えることができる(詳細は履修要項参照)。

「実習」は、日本の公的機関もしくは私企業の海外事務所、外国の公的機関もしくは私企業、または国際機構において、責任ある者のもとで事務作業等を行うことによって単位を認定する制度である。実習機関には、「実習協定機関」「協定指定外機関」、「その他の機関で、各自が直接交渉して受入許可を得た機関」がある。「実習」を履修する院生は、研究科委員会および科目担当者の指導を受けながら実習を行うことになる。「実

習」には「実習 A ( 1 ヶ月以上、4 単位 )」、「実習 B ( 6 ヶ月以上、8 単位 )」がある。また、実習に必要な知識やスキルを事前に身につける科目として「実習特講」、「情報処理特講」を開講している。「実習 A」では、所定の期日までに研究科委員会に「実習 A 計画書」を提出し、その承認を得ることが必要である。実習期間中は毎月末までに「実習 A 中間報告書」を研究科委員会に提出し、担当教員の指導を受ける。帰国後 1 ヶ月以内に「実習 A 報告書」を研究科委員会に提出しなければならない。「実習 B」では、所定の期日までに研究科委員会に「実習 B 計画書」を提出し、その承認を得ることが必要である。実習期間中は毎月末までに「実習 B 中間報告書」を研究科委員会に提出し、担当教員の指導を受ける。帰国後 1 ヶ月以内に「実習 B 報告書」を研究科委員会に提出しなければならない。「実習 B 報告書」を基本として、別に「インターンシップ報告書」を提出することにより「修士論文」に代えることができる。

#### 《インターンシップ報告書 ( 概要 )》

- ・全体で 40,000 字以上、研究報告の部分 16,000 字以上。
- ・第 1 部「業務報告」、第 2 部「研究報告」
- ・審査体制、特別演習担当教員と実習担当教員
- ・評価と判定、A<sup>+</sup>・A・B・C・F (ただし、F は不可)

#### 4. 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与

本審査委員会は 3 名で行われるが、その内 1 名は研究科外・学外の審査委員が加わる  
ことが多い。

#### 5. 外国人留学生に学位を授与するにあたっての配慮措置

日本語論文指導の時間をカリキュラム上に設けて、指導教員が中心となって、学位論文の作成を指導している。

#### 【長所】

教員・院生の学際的な構成によって、国際的な広い視野に立った多様な視点にもとづく学位請求論文の執筆が可能となっている。また、審査方式として 5 段階評価方式をとっているため、項目ごとに細かな客観的評価を行うことが可能となり、審査と指導の両側面を持った教育的配慮のある審査過程となっている。とりわけ、博士学位審査に当たっては、指導教員、専門分野教員を内部からまかなうと同時に、1 名を研究科外 (あるいは学外) から専門分野審査委員として招くことによって、その分野における第一人者の評価に基づく審査を可能にしている。また、外国人留学生に対する学位授与件数が徐々に増大していることも成果としてあげられる。

#### 【問題点】

学位申請論文 (とくに博士学位) テーマの多様性から、かならずしも研究科内部スタッフだけで最適の審査体制を組めないことがある。これには前述の外部審査委員の導入で対応しているが、さらなる工夫が必要である。また、外国人留学生院生の増大に対応して、彼ら・彼女らの日本語能力にかなりの開きがあり、そのため、院生の集中する教員の指導

負担・授与審査負担が不均等に増大している。

#### 【改善の方法】

修士論文審査に関しては、スタッフ総数から判断して現行2名の審査体制を増やすことは困難であるため、研究科委員会での合議の場における講評のプロセスを強化し、審査グループ間の不均等を少なくするよう努める。博士論文審査（課程博士審査）に関しては、指導教員、専門分野教員を内部からまかなうと同時に、1名を研究科外（あるいは学外）から専門分野審査委員として招く方針をさらに貫く。また、博士論文審査は教育的配慮に基づく指導的側面を持った審査であるため、前段の受理審査委員会が長期にわたることがある。これについては、審査項目を分業化し、合理化することで審査期間の短期化を図る。

外国人留学生の日本語能力の向上に関しては、カリキュラム上の「日本語R&D（リーディング&ディスカッション）、プロフェッショナル・ライティング（日本語）によってサポートすると同時に、日本人院生によるピア・サポートを強化する。

#### < 課程修了の認定 >

#### 【実態】

前期課程においては、2003年度入学者（UNESCO勤務で1年間の研修休暇を取得）に対して、1年での修了を認める決定を行った。

#### 【長所】

すでに研究職として高い研究力量を有する院生、あるいは社会人として職業内容をより深く学問的に追求しようとする社会人院生に対して、柔軟に修業年限を設定することができる

#### 【問題点】

科目等履修生の身分で取得した単位、あるいは学部アドバンスト科目で取得した単位等を大学院で読み替えることによって標準修業年限未満で修了する方式がまだ制度的に確立されていない。この点は、優秀な院生や学費の節約を求める外国人留学生にとって問題となっている。

#### 【改善の方法】

制度上の課題を検討した上で学部と研究科の連携を強め、本学の国際関係学部学生の本研究科への進学を促進する方策として、標準修業年限未満で修了する方式の制度拡充を近年中に行っていく。

## 政策科学研究科

### 1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

#### 【実態】

ハイレベルの政策研究と高度職業人教育の連動とそれらの政策科学研究への発展という、本研究科の目的の実現において、知見と技法の刷新、政策アクターの輪郭の流動化、アクター間の相互浸透と協働、新たな戦略立案と組織運営という現代的課題への対応をいかに具体化するかが研究教育の目標であることはすでに述べた。その具体化の達成状況は、リサーチプロジェクトを研究教育内容の中心とする本研究科のカリキュラムに示されている。

なお、修了要件、科目概要、講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

#### 1. 前期課程

前述のとおり、2003年度に本研究科は、カリキュラム改革を実施した。改革の柱は「高度専門職コース」および「研究職コース」の導入、それに伴う修了要件（修士論文による修了とリサーチペーパーによる修了）の複線化である（詳細は後述）。そこでは、従来の教学体系がもっていた柔軟な指導のあり方をできるかぎり継承しながら、院生の進路選択と研究指導がいっそう明確に関係づけられるような教学システムを打ち出すことに主眼を置いている。

また、本改革では、本研究科の教学システムの特徴が社会の諸部門との連携にあるとの認識を改めて確認し、それを踏まえリサーチプロジェクトでの研究の成果をよりいっそうあげるためのリサーチプロジェクトの再編や、研究科の教育の社会的な広がりを意図した大学院教育での研究インターンシップとしての政策科学特別実習科目の整備を行い、サテライト講義および遠隔講義を開始した。2003年度の前期課程（定員60名）新入生の内訳は、研究職コース（定員15名）が9名、高度専門職コース（定員45名）が19名の計28名であった。

#### (1) コース制について

「研究職コース」については、後期課程とのゆるやかな5年制教育によって、研究者としてより高度な専門能力の養成をめざし、博士（甲号）学位取得を視野に入れた指導が行われている。「高度専門職コース」に関しては、高度専門職への就職を通じて社会的ニーズに応えることを目的とし、社会的実務経験を生かした学術研究の遂行、実務近接領域における学術研究の遂行を念頭においた指導が行われている。

コース制における特色の第一は、「高度専門職コース」の修了要件のうち、学術研究の成果を修士論文の提出・審査および修士論文に準ずる研究成果の提出・審査によって複線化がはかられているところにある。修士論文に準ずる研究成果（「リサーチペーパー」）は、第二セメスター、第三セメスター、第四セメスターのそれぞれの終了時に提出を求められる。これは、研究素材、研究方法、研究目的に応じて、（たとえば）解決の途上にある政策課題や動きつつある政策過程の動態観察に力点を置いた研究、あ

るいは個別的な政策争点に対する政策提案を機軸とする研究を行う院生に対する教育的効果の向上を意図したものである。

第二の特色は、柔軟な履修構造にある。コースの区分ならびに修了要件の選択は、履修規則上の区別とむすびついていない。本研究科のカリキュラム構造は、科目区分に特徴をみることができ、主要な科目区分は次の3つである。「リサーチプロジェクト」、講義科目を配置した「政策科学研究プログラム」、「政策起業プログラム」。これらについて、コース選択および修了要件の選択によって履修可能な科目が制約されることはない。これは、政策科学がもともと強い実践的性格をもつこと、さらには、専門職業人である院生および専門職業人をめざす院生と研究職をめざす院生との交流に教育指導上の意義があることによる。

## (2) カリキュラムの特徴について

本研究科は、研究指向や教育カリキュラムにおける多様性に大きな特徴がある。この多様であることは、政策科学研究が学際領域の研究で終わるのではなく、ひとつの学問領域となる方向をめざし、その独自性を追求することを重視する必要がある。すなわち、多様な研究領域への「拡張性」を前提に、独自性をインキュベートするような「収束性」を指向し、独自の研究者養成の基盤を持ちながら、臨床的な研究領域をひとつの学問領域として開拓することが求められる。2003年度から導入の新カリキュラムは、この「拡張」と「収束」の二方向の調和を具体化するために、「政策科学研究プログラム」と「政策起業プログラム」を設置した。

また、社会的連携のひとつとして、この2プログラムのうちの、7科目を京都府舞鶴市、大阪府大阪市のサテライト教室（立命館アカデミア@大阪）と本校をむすぶ遠隔講義として開講している。これは、科目等履修生としての単位取得を前提に、広く大学院での高度な勉学と研究の条件を社会的に広げる実験的な試みである。

### 1) 「政策科学研究プログラム」

本科目は、多様な政策領域の政策課題研究に必要な理論的フレームワークや分析視角を提供する。具体的には、政策過程関連科目、組織関連科目、講師関係関連科目、国際政策デザイン関連科目、環境政策デザイン関連科目に類別して、それぞれの固有科目を配置する。「政策科学研究プログラム」は、通常の講義科目であり各科目を一人の教員が担当する。

### 2) 「政策起業プログラム」

本科目は、「政策起業」をコンセプトとする高度専門職業人養成をめざしている。政策科学の展開的あるいは臨床的な研究領域を具体的に設定し、政策形成のみならず政策を執行し評価できる人材を育成することを目的としている。「政策起業」というコンセプトで育成をめざしている人材像は以下のとおりである。

- ・質の高い企画力・事業力を発揮できる人材
- ・市民・NPO・行政・企業などをコーディネートし、オリジナルなプランとアクションプログラムを提案できる人材
- ・政策情報を処理・分析する能力、政策情報を通訳し提供できる能力を備え、組織を動かす能力を持つ人材
- ・組織の継続的な内容変更を志向するベンチャー精神を発揮できる能力を持つ人材

本科目としては、より実践的で専門性を要する職業等に必要な能力を養えるように、次の6種類を提供している(各プログラムの詳細は、「創造的な教育プロジェクトの推進状況」の項目を参照)。これらのプログラムでは、前期課程修了者が自ら起業することを直接にめざすのみではなく、政策のアントレプレナーとしての実践に、研究成果を生かす力を養うことを目標としている。

事業創造プログラム

都市プランニングプログラム

地域政策デザインプログラム

行政情報インテグレートプログラム

環境経営プログラム

メディアプロデュースプログラム

これらは、それぞれ専任教員がコーディネータとなり、各プログラムとも専任教員のみならず、実務分野のエキスパートを講師とし、実務経験と学術研究の有機的連携をはかる授業運営がなされている。このうち、「事業創造プログラム」は、社会的連携を意図し、京都リサーチパークとの協定科目として開設している。ベンチャーの起業という実践色の強い分野のプログラムは、実務家との連携、社会的ニーズへの呼応を念頭において、年度毎に講義で取り扱うトピックの精選を行っている。

### 3) リサーチプロジェクト(研究指導)

本科目は、研究能力の育成と実務能力のステップアップをめざす前期課程の総合的な研究教育システムの中心である。前期課程の院生は、前述した科目区分のほかに、同一科目名称のリサーチプロジェクト(ただし、「リサーチプロジェクト」は必修)を3科目12単位以上選択履修しなければならない(詳細は「立命館大学院学則」を参照)また、後述するように、後期課程の院生も、このリサーチプロジェクトに参加し、問題解決志向の知のネットワークでの政策科学研究の理論と臨床の複合的な研究活動を実践する。

本研究科の研究指導は、複数の教員の共同研究であるリサーチプロジェクトへの院生の参加を通じて行われる。プロジェクトは、公共連携、企業活動、教育、福祉、環境保全、情報化、国際化、都市計画などに関連するテーマをもっている。そうしたプロジェクトへの参加およびそこでの協働を通じて、研究素材を発見し、研究手法を習得するとともに、自分自身の知識と経験をいっそう高い水準で研究成果へまとめることが、本研究科の研究スタイルとして定着している。それは、実務プロセスに深く内在した研究指導である。その運用実態などについては、後述(「研究指導」の項目)するが、リサーチプロジェクトは、共同研究の場への学生の参加を通じた研究指導という開設当初からの理念を基本にすえ、複数教員による集団的な指導体制をとっている(学生は、リサーチプロジェクト所属教員のうちから一人を「指導教員」として選択する)。

リサーチプロジェクトは、本研究科にとって、政策科学の研究を志す院生の多様性と政策科学研究の学際性という特徴に対応できる、きわめて有効な教育研究の手段である。政策科学研究は、個別諸科学の実践的総合の上に成立する社会志向の研究領域である。政策科学の研究スタイルの特徴は、単に学際的であるだけでなく、研究プロセスを実務的な問題解決の場に内在させることである。このようなスタイルによっ

て、学問的な知識と方法を経験的で実務的なスキルと交差させることが可能となり、政策問題を発生させる複雑な現実そのものを研究対象とすることが可能となる。リサーチプロジェクトは、具体的な政策問題の解決を探求するためのプロジェクトに参加し、そこでの協働を通じて、こうした研究スタイルを修得させ、修士論文・博士論文を完成させること手段となっている。

院生は、教員の指導のもとに自己の研究課題にふさわしいリサーチプロジェクトに参加し、協働研究スタッフとしてそのプロジェクトを担い、プロジェクトの成果を自己の研究課題達成の素材として取り込みながら、独自の成果をまとめる作業を遂行する。院生は、プロジェクト参加者の知識と経験が交差する工房型の協働空間のなかで、基礎的な知識と技法の実際的な運用能力を習得する。

このような学問的な知識と方法を経験的で実務的なスキルと交差させ、協働研究を可能とする研究教育環境は、産官学の社会的連携や国際的研究ネットワークをリサーチプロジェクトにリンクさせることで、より整備できる。そのため、本研究科のリサーチプロジェクトは、多様な社会的連携（リサーチプロジェクトの関連の社会的連携研究一覧）や、いくつかの国際的研究ネットワーク（リサーチプロジェクトが関連する国際的研究ネットワーク）とリンクした研究教育活動を展開している。

前述のようなリサーチプロジェクトの実施と展開は、世紀の転換点にたって、「20世紀」文明に基礎を置く従来の社会科学では、複雑化する諸問題を解きほぐし解決の道筋と指針を提示することが困難となっていきているという認識に対応できる研究教育のための定性的な水準を、リサーチプロジェクトによって達成しようとする本研究科の実態を示している

#### 4) 共通科目

リサーチプロジェクトとともに、政策科学の共同研究に欠かせない専門的な知識・理論・情報の共有化をはかるために、プロジェクトに対応した共通科目を開講している。具体的な政策問題に取り組む上で必要な基礎能力を身につけるトレーニングとして活用されている。

## 2. 後期課程

後期課程（定員15名）については、本学以外の修士課程ならびに前期課程修了者も受け入れながら「政策・組織デザイン研究」、「政策過程・制度研究」、「社会システム・計画化研究」の3領域を研究対象として設定している。

院生は基本的に一定のディシプリンから研究を進めているが、前期課程と同様に複数指導教員制のリサーチプロジェクトに参加して研究報告を行っている。これは、後期課程は基本的に研究者養成を目的としているが、政策科学研究が個別諸科学の実践的総合の上に成立する社会問題志向の研究領域であることから、単に1つのディシプリンを学問的に修めるということだけではなく、具体的な政策問題を解決するためのプロジェクトに参加し、そこでの協働を通じて学問的な知識と方法を経験的で実務的なスキルと交差させつつ博士論文に反映させていくことを追求しているためである。

また、後期課程では高度な理論研究を重視していることから、指導教員による個別研究指導においては、リサーチプロジェクトにおける幅広い知識や実践的な知見を政策研究の内実深く展開させた研究として博士論文を完成させるように指導している。

2003年度の在籍者内訳は、政策・組織デザイン研究領域に10名、政策過程・制度研究領域に9名、社会システム・計画化研究領域に15名である。

なお、本研究科では、一貫性博士課程の制度は採用していない。前述の前期課程での研究職コースが、後期課程へ進学の前段階に位置づけられている。

#### 【長所】

2003年度入学者の67%が「高度専門職コース」、33%が「研究職コース」を選択している。また、修士論文に代わる研究成果（「リサーチペーパー」）の提出・審査による修了を選択した者は3名であった。本研究科においては、コース選択と修了要件の選択の双方が、あくまでも学生の進路選択、研究テーマ・方法・目的との関連で決められるべきものとの考え方にたっているため、選択結果の数的比率についてはとくに問題はない。「高度専門職コース」のうち「リサーチペーパー」による修了を選択した者の数がやや少ないが、これについても同様の判断である。ただ、修士論文に代わる研究成果による修了の考え方が、なお社会的にそれほど浸透していないという事情もある。今後は、研究テーマに応じて、「リサーチペーパー」による修了者が増大するものと思われる。なお、「リサーチプロジェクト」および「政策科学研究プログラム」の各科目については、当初の狙いとおり運営されている。

リサーチプロジェクトを中心とする問題解決志向の知のネットワークのもとでの指導体制は、多様な院生の知的探究心に応え、学際的な研究領域での理論と臨床の複合による高度の専門的な能力を養うという目的を達成しようとするものである。したがって、複数の教員との共同研究活動であるリサーチプロジェクトへの参加を通じて行われる研究指導は、院生に広い視野に立った研究アプローチを提供できる。加えて、リサーチプロジェクトは、企業、自治体、各種団体、海外の研究機関・研究者との連携プロジェクトとして展開されているものも多く、そこで院生は、実務プロセスとの関わりのなかでの専門性を身につける研究を行うことができる。

また、複数教員の協働によるリサーチプロジェクトの指導体制は、複合的な研究アプローチが求められる政策研究に適しており、臨床を踏まえて基礎理論への関心、基礎理論を踏まえた臨床への関心など、政策研究をめざす院生のさまざまな関心のあり様に沿った教育システムになっている。さらに、リサーチプロジェクトを通じての指導教授との共同研究は、本格的な研究活動を院生が行える契機となり、後期課程の院生の研究能力の向上にとってきわめて有用である。また、後期課程の院生による研究発表は、前期課程の院生にとってもよい刺激になり、指導教授とは違ったレベルでの研究指導にもなっている。このようにリサーチプロジェクトの複数指導体制は院生の広い知識の吸収をもたらし、共同研究方式は研究成果を役立てるといふ政策実践への視野の広がりを院生にもたらず長所がある。

さらに、リサーチプロジェクトでの多様で実践的な指導体制は、さまざまな高度職業人の輩出の可能性を持っており、前期課程修了者の今後の就職先の広がりにも資する方向を示している。また、そのようなリサーチプロジェクトから博士課程後期課程に進学し修了した院生は、従来の研究職志望者だけではなく、新たな高度専門職業人として社会的ニーズに応えられる可能性を示しつつある。

### 【問題点】

研究者志望の院生に対して、各自の研究課題への集中と深まりを、リサーチプロジェクトの研究指導とどのように調和させて行うかに、リサーチプロジェクトを中心とするこの教育システムの難しさがある。

院生に専攻分野への研究への視点や契機を幅広く提供できるためには、研究科内・研究科間の連携・協力、柔軟な共同プログラム、プロジェクトを実施できる態勢が必要であるが、現状においてはこの点において十分とはいえない側面もある。

また、共同研究に適する研究課題や専攻については、リサーチプロジェクトのシステムは研究者養成においても十分な機能を果たしているが、共同研究に馴染まない課題や専攻でのこのシステムの運用を検討する必要がある。

### 【改善の方法】

リサーチプロジェクトを中心とするこの教育システムの難しさという問題点の解決策として、高度専門職コースと研究職コースを分離する方法をとり、2003年度から実施している。本研究科としては、研究職コースと高度専門職コースに区分したことで、院生が、後期課程に進学するのか、前期課程修了後に就職するのか、早期に進路を確定することを促進するものとしても期待している。

コース制の導入について、政策科学研究において研究職コースと高度専門職コースを明確に区別することが適切かどうかは、今後の修了生の進路の展開から明らかになることと言えるが、現時点においても、さらに検討・改良の余地があるものと考えている。例えば、このコース区分を始めた初年度の2003年度において、後期課程への進学をめざさない多くの院生も研究職コースを選択している現状は、前期課程1回生後期のコース希望選択時期の適切性の検討の必要性を示すものである。そのような手続的な問題にも増して、政策系の高度専門職業人がどのようなものであり得るかについていっそう明確なビジョンを持ち、そこでの社会的ニーズの存在を明確にできるカリキュラム内容の充実が求められる。

リサーチプロジェクトにかかわる改善策としては、リサーチプロジェクトの複数指導体制と合わせて、本研究科内でリサーチプロジェクト間の連携と協力の枠組みを広げること、さらに柔軟な教学システムの構築をめざす。

共同研究に馴染まない課題や専攻に興味を持つ研究者志望の院生にとっては、共同研究のリサーチプロジェクトが研究経過の報告の場として役立つような運用を現在行っている。また、従来のリサーチプロジェクトリーダー会議に加えて「研究指導担当者会議」を設置し、論文作成の進捗状況チェック、問題点の早期発見、情報交換を行うことを研究科委員会に提案しており、2004年度から実施予定である。

### < 前期課程と後期課程の関係 >

### 【実態】

院生は前期課程において主にリサーチプロジェクトを基盤としながら研究を開始し、1回生前期までに研究職コースか高度専門職コースを選択して修士論文（あるいはリサーチペーパー）に取り組む。後期課程は、基本的に研究職コースを選択した院生を想定してお

り、3研究領域(政策・組織デザイン研究、政策過程・制度研究、社会システム・計画化研究)の8研究分野(経済政策論、地域経済開発論、組織論・経営学、法政策学、比較政治論、政治行動論、環境・開発システム論、地域計画論)で構成され、リサーチプロジェクトとは異なる区分での研究指導体制をとっている。

研究職コースと高度専門職コースの選択は、前期課程1回生の後期に各院生が選択するシステムを採用しており、後期課程へと進学する院生については、前期課程での研究職コースの選択を想定しているが、必ずしも必須条件とはしておらず、後期課程入学試験のプロセスで判断できる柔軟性を残している。また、前期課程で高度専門職コースを選択した場合は、修士論文とリサーチペーパーどちらを修了条件としてもよいとしているが、実態としてはリサーチペーパーを選択する院生は非常に少ない。これについては本制度が2003年度からのものであり、まだ周知していないという可能性もあるので、来年度以降の状況を見極めたい。

#### 【長所】

研究職コースと高度専門職コースの選択は、研究職志望者の意識を明確にするのに必要なだけでなく、高度職業人をめざす院生にとっても、政策科学分野の高度職業人としての自分の目標を具体的に意識する機会となることを期待できる。

#### 【問題点ならびに改善の方法】

研究職コースの選択を後期課程進学の条件としていないことから、実質的にコース選択が進路の基準にならない可能性がある。また、高度専門職コースにおいてリサーチペーパーを選択した院生が少なかった点も検討課題である。

コース制とリサーチペーパーの導入は、2003年度から開始した新しい制度なので、その経過と効果、問題の所在について引き続き確認していく。

#### < 学部と研究科の関係 >

#### 【理念・目的】

政策科学は新しい学問領域・学問手法であり、発展途上の科学である。従って、大学院研究科の教育内容と学部の教育内容は、現時点では明確に分離できない面が多々ある。なかでも、実践的な政策研究において、両者の教育内容は重なり、政策科学部並びに本研究科としては、その両者の教育内容を連携させるカリキュラムの方が、研究科の教育効果をも高めると考えている。

#### 【実態】

政策科学部並びに本研究科は、開設以来一貫して、政策科学部と本研究科のカリキュラムを一体のものとしてカリキュラム改革を進めてきており、その基礎にはカリキュラム構造における両者の連続性がある。政策実践科目などを中心に、政策科学部と本研究科の共同開講科目を設置しているのは、その具体的な表れである。

この共同開講科目であっても、院生が受講する場合と学部学生のそれとは違いがある。

政策科学部学生が政策科学部教学の枠内での水準に相応して主に学習的視点からその内容を理解的に受け止めることを中心に考えているのに対し、院生はこれを自らの主体的研究過程の中に位置づけ、一方で当該科目担当教員の指導を受けながら、他方で同じ科目を受講する学部学生に対してはこれを指導するという積極的役割を果たすことになり、本研究科としても院生がそのような役割を果たすことを期待している。

#### 【長所】

共同開講科目の設置など本研究科と政策科学部の連携の強化は、新しい学問領域としての政策科学がどのようなものであるかを確立していくうえで重要な役割を果たしている。とりわけ、学部学生と院生という、同じ科目を受講しながらその内面的蓄積のあり方と研究上の課題意識の明確化の程度がかなり異なる受講生相互間で積極的な学習研究交流が行われることが期待される。

#### 【問題点】

政策科学部の学生には、学部在学中に既に非常に明瞭な問題意識を獲得し、これに基づいてきわめて主体的に学習計画を立て、大学院に進学せずにそれを実践の場に生かす道を選択する者がいる。こうした学生も政策科学部在学中に大学院教学に触れる機会として本研究科との共同開講科目を受講する場合があるが、その際、院生と学部学生との問題意識がかみ合っている場合はともかく、両者の問題関心の次元が著しく異なり、十分なコミュニケーションがとれないケースもある。

またこのような科目に社会人の学生・院生が参画する場合には、受講生の幅が非常に広くなり、同じ科目を受講しながら問題意識の有様もきわめて多様かつ多次元に及び、授業運営に困難をきす場合がある。

#### 【改善の方法】

当該科目担当教員の、受講生の具体的状況に即した柔軟な指導が肝要であることはもちろんのこと、受講生の側の多様性を反映させる開講時間や開講科目数の増加といった手立ても改善策として考えられる。学部教学との連携の上に立つ大学院としての政策科学研究科という理念に即し、シラバスにより授業内容と当該科目での獲得目標を明確化し、多様な受講生がそれぞれの学習研究水準に応じて主体的に課題意識と獲得目標を持って受講できる条件を整えることを検討している。

< 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセス >

#### 【理念・目的】

実社会に生起する政策問題を、臨床と基礎理論の間を絶えず往復しつつ、問題解決としての政策のデザインに向けていく知的空間を形成しようとする政策研究において、研究者志望の院生の関心が、具体的な研究活動を通じて、研究よりも実践の方向に傾斜する可能性は十分にある。その意味でも、前期課程と後期課程を無条件に連続する教育システムとするより、両者を切り分け、実践的な高度専門職の前期課程の目的を明確にすることが、

後期課程への進学者の志望動機を確固たるものにするためにも必要である。本研究科では、入学から学位授与までの課程博士の教育プログラムの適切性は、この前提をふまえた連続性にあると考えている。

#### 【実態】

前期課程入学当初より後期課程への進学を意図する者に対しては、前期課程1回生後期において「研究職コース」を選ぶように指導し、前期課程全体を通じて指導教員が進学の適否をも含めた個人指導と助言を行うようにしており、修士論文の提出も必須である。また、他大学からの進学者や社会人については、入学試験のプロセスにおいて研究職への適性や能力を適切に判断できるようにしており、入学後はリサーチプロジェクトへの参加を含めて、政策実践的な知と政策理論の研究をつきあわせることに重点をおいた指導をしている。そのような指導を実質化するため、後期課程の1回生と2回生については年度末に開催するワークショップに参加し、ワーキングペーパーを提出するとともに研究報告を行うことを義務付けている（報告20分、討論10分）。また、博士論文提出の1年前までに「博士論文執筆計画書」の提出が義務づけられており、リサーチプロジェクトの複数の教員を含めた指導教員による指導プロセスのマイルストーンになっている。

#### 【長所】

安易な後期課程への進学を認めない点ではよく機能しており、ワークショップとワーキングペーパーによる後期課程の初年度、2年目の研究進捗度チェックは有効に機能している。

#### 【問題点】

研究者養成の観点から志願者を絞ることによって後期課程の定員充足がなかなか難しい。また、前期課程に比していっそう理論研究を必要とする後期課程の特徴から、リサーチプロジェクトにおける研究の位置づけがあいまいになる院生が存在する。

#### 【改善の方法】

政策科学部と本研究科の連携のなかで、より早い段階から課程博士に向けての研究能力を高める工夫として学部学生が大学院科目を履修できる機会を広げている。また、すでに修士学位を取得している社会人や他大学卒業生を受け入れるさいの配慮として、夜間（6時限目、7時限目）および土曜日の科目配置を実施し、サテライト授業として京都リサーチパーク、立命館アカデメイア@大阪を拠点した開講、また遠隔授業として、舞鶴市等のサテライトキャンパスで講義を実施する。

< 創造的な教育プロジェクトの推進状況 >

#### 【理念・目的】

専門性を要する職業等に必要実践的な能力を養えるように、「政策起業プログラム」を提供している。これらのプログラムは、学外との連携を重視した創造的な教育プロジェ

クトである。政策のアントレプレナーとして自ら起業することに役立つ知識を提供するのみではなく、政策のあらゆる場面で、研究成果を実践に生かす力を養うことを目標としている。具体的には、組織の継続的内部変革を志向するベンチャー精神を発揮できる能力を持つ人材、市民・NPO・行政・企業などをコーディネートし、彼らにオリジナルなプランとアクションプログラムを提案できる人材や質の高い企画力・事業力を発揮できる人材を育成することをめざす。

#### 【実態】

6類の政策起業プログラム(事業創造、都市プランニング、地域政策デザイン、地域情報インテグレート、環境経営、メディアプロデュース)を提供している。それらは社会人の受講者をも視野におき、サテライトキャンパス(立命館アカデミア@大阪、京都市リサーチパーク)や遠隔授業(舞鶴市、立命館アカデミア@大阪)で行っているものもある。

事業創造プログラムは「医療、福祉、教育、環境、文化などの社会サービスの事業化」をめざす社会企業家の育成をめざす。

都市プランニングプログラムは、都市再生、都市開発、市街地活性化など「まちづくり」を総合的に企画、調整、推進できるプロフェッショナル、具体的には、都市プランニングやまちづくりコンサルティングやタウン・マネジメントのできる人材を養成する。

地域政策デザインプログラムでは、コミュニティ・ビジネスなどの新産業創造のための地域産業デザイン能力の開発をめざす。

地域情報インテグレートプログラムでは、「公」と「私」の関係の情報ネットワークとコミュニケーション技能を備え、公空間における相互作用のメディアにおける起業を自薦的に行える人材の育成をめざす。

環境経営プログラムでは、環境監査のノウハウを取得するとともに、それをもとに環境を企業経営に活かすための戦略が提起できる人材を育成する。

メディアプロデュースプログラムでは、IT技術を活かしながら、エンターテイメントをはじめ、さまざまな事業における知的財産をコーディネートして、新製品や新事業システムを開発できる能力の養成をめざす。

#### 【長所】

多様な政策領域の政策課題研究に必要な理論的フレームワークや分析力を養成する「政策科学研究プログラム」と区別することにより、政策科学の展開的あるいは臨床的研究領域を具体的に設定し、政策形成のみならず政策を執行し評価できる人材の育成につながっている。

#### 【問題点および改善の方法】

資格取得型というよりもスキルアップ型の高度専門職業人を養成するためには、プログラム間の連携が不可欠であるが、この点十分な対応ができていない。

したがって、プログラム間の協力を進め、柔軟な共同プログラム・プロジェクトを実施できる態勢を整える。

## < 単位互換 >

### 【理念・目的】

本学に設置されている研究科のみでは展開しきれない多様な内容・講師による授業の相互履修を図る。このことは各大学院間の教育・研究交流の促進にもつながり、学生の幅広い知見を獲得するうえで有効である。政策科学という学際領域の本研究科においては特にその意味が大きい。本研究科では、「関西四大学大学院単位互換制度」「アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム」に関しては、大学院共通記述にある概要にのっとり運用をはかっている。

### 【実態】

国内に関しては、「関西四大学大学院単位互換制度」（「全研究科共通の教育・研究指導の内容等」の項目を参照）を利用することができる。ただし、2003年度からの本研究科のカリキュラム改革により、本研究科の設置科目が増加したことにより、他大学への履修希望者が減少した。

また、アメリカン大学国際関係大学院との共同学位プログラム（「全研究科共通の教育・研究指導の内容等」の項目を参照）については、本研究科からの留学実績がない。

一方、2003年度スウェーデンのセーデルテルン大学へ交換留学生として派遣した院生が、1名帰国した。本研究科としての交換留学生はこの者が初めてである。

### 【長所】

研究科創設時より数多くの学生が「関西四大学大学院単位互換制度」を通じて受講を行った。その範囲では上記の目標を実現しているといえる。

### 【問題点】

国内大学とは、現時点で上記の協定にもとづく四大学（関西学院大学、関西大学、同志社大学）との交流にとどまっている。

アメリカン大学への留学については、先方が国際関係大学院となっていること、また、大学院レベルでの英語運用能力が求められるが、本研究科の学生実態としてそのことが障壁となって、志願者はそれほど多くない。

### 【改善の方法】

大学院レベルにおいてのコンソーシアム的な共同の取り組みを今後期待するとともに、本学政策科学研究科独自のネットワークを発揮し、近府県の大学との交流を活発に行いたい。当面、単位互換に至らずとも研究活動上意義があると考えられる。

また、国際的な大学院レベルでの交流に積極的な学生を育てる。2004年度よりJDSプログラムによる外国人留学生の受け入れに伴って設置される英語による講義科目を増やすこともあり、受入留学生とともに積極的な受講を促す。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

#### 【理念・目的】

大学卒業後、民間企業の社員や政府・地方自治体の公務員としての勤務を通じ、社会への問題意識を深めた社会人や、自らの能力やスキルをさらに高めることが必要と考える社会人を積極的に受け入れるとともに、社会のニーズに即時的確にこたえるため、政策情報を分析・処理する能力を培い、各政策現場をコーディネートできる人材、また起業することで問題を解決できる人材の育成をめざす。また、政策空間のグローバル化、ボーダーレス化を踏まえ、外国人留学生についても積極的に受け入れる。

生涯学習の推進にかかわっては、遠隔地への授業配信による社会人への生涯学習の機会の提供をめざす。また、交通の便の良いサテライト教室での授業実施により、社会人の学習機会を提供する。これらの受講生が将来的に政策科学研究科への正規入学者となることを歓迎する。

#### 【実態】

社会人学生への時間的配慮として、科目配置の時間帯を夕方から夜および土曜日に行っている。勤務地と衣笠キャンパスとの物理的な距離に対する配慮については、サテライト授業として京都市サーチパーク、立命館アカデミア@大阪を拠点として、それぞれ事業創造プログラム、都市計画プログラムを開講している。これらの教場は、研究科が所在する衣笠キャンパスよりもアクセスがしやすいものとなっていたため、本学正規学生と一般社会人が共に学んでいる。

外国人留学生については、講義を理解できる程度の日本語能力を有していることを出願条件にしており、特段の配慮を行っていない。現状において、本研究科に入学する外国人留学生は、学部生として日本に留学した経験がある者が大半である。

遠隔授業としては、舞鶴市との「学术交流協定」ならびに舞鶴市との「遠隔授業実施の覚書」に基づき、テレビ会議システムでの遠隔授業を行っている。舞鶴市のみならず近隣の宮津市、網野町、三和町在住の社会人が多数受講している（2003年度受講者状況：14名21科目）。この取り組みは国土交通省のモデル事業にも指定されている。舞鶴市の受講生はすべて「科目等履修生」であるが、これらの者の中には将来本研究科への正規の入学を志す者が何人も存在しており、その際には入学前履修単位（12単位を上限）として認定することとしている。

#### 【長所】

社会人向けの遠隔授業やサテライト教室は、衣笠キャンパスまで足を運ばない社会人への受講機会の提供として有益であり、有職者の受講を可能としている。

また、大学の無い地域に大学院授業を提供することにより、地域社会における社会人の能力向上に寄与している。個々の科目に関心を持つ受講生の高度な専門力量を高める学習機会を提供することで、「政策科学」の社会的認知度を高めるとともに、将来の正規入学にも結びつくことが期待できる。

### 【問題点】

遠隔授業については、これに馴染まない講義(講読科目やフィールドリサーチを伴うもの)もあるため、毎年新しい科目を次々と提供するということが困難である。また、遠隔地受講者と配信元教室での受講者の両者への授業を同時に行うことは、授業資料の準備等、授業運営上の課題がある。また、サテライト教室での開講科目は、同じ科目を衣笠でも同時開講しているわけではないので、正規学生に対しては、受講のための強い動機付けが必要となる。

### 【改善の方法】

遠隔授業実施にあたってのマニュアルなどを整備すると共に、すでに配置している授業補助者( Teaching Assistant )の役割を強化する。

サテライト教室では、都市でのフィールドリサーチを行うことを活用する科目を配置し(大阪)、京都リサーチパークでは、企業のインキュベーション施設を利用するという利点を活かした科目を今後も配置する。

外国人留学生に対しては、2004年度から英語のみで政策科学修士が取得できるコース(Degree Program on Regional Policy and Planning)を実施する予定である。英語による修士学位取得の科目は、JDSプログラムとして開設するが、外国人留学生は誰でも受講を可能にする。従って、今後は入学時における日本語能力は必ずしも必要ではなくなる。

### < 研究指導について >

### 【実態】

本研究科における研究指導がリサーチプロジェクトを中心とするところは変わらないが、2003年度より実施している前期課程での研究職と高度専門職のコース区分に伴い、後期課程在籍で研究職志望の院生から、前期課程で後期課程進学を志望する院生、高度専門職を志望して修士論文を提出する院生、同じく高度専門職を志望してリサーチペーパーを提出する院生にいたるまで、かなり研究内容と方向性に幅のある院生が混在して在籍している。このため院生ごとにきめ細かい指導プログラムが必要となる実態があり、リサーチプロジェクトごとに担当する教員間の連携の強化をはかり、リサーチプロジェクトリーダー会議を通じて他のリサーチプロジェクトの状況も共有できるようにつとめている。以上を踏まえた上で以下に研究指導の概要を記述する。

#### 1. 前期課程における研究指導

前期課程のカリキュラムは、「参加」と「協働」をキーワードに、専門を異にする複数の教員が複数の院生と共にリサーチを行うという「リサーチプロジェクト」を中心とした研究指導を重視している。講義科目としては、オリジナル性の高い研究領域の開発という観点から、「政策科学研究プログラム」として5つの専門科目群を、「政策起業プログラム」として6つのプログラムを設置している。この2つのプログラムでは、研究職および高度専門職のコースに関係なく、研究テーマに応じて自由に科目を選択可能である。

したがって、前期課程の院生は、リサーチプロジェクトに所属しつつ、所定の専門科目から30単位以上を修得し、かつ修士論文もしくはリサーチペーパーの完成に向けて努力している。

前期課程におけるリサーチプロジェクトは、異なる研究領域をもった教員と院生との協働作業によるリサーチ作業を通じて政策研究の研究スタイルを獲得しながら、研究対象にせまる研究活動である。このプロジェクトによる協働作業（複数の教員による研究指導体制）とともに、各院生には指導教員が個別的な研究指導を行い、修士論文もしくはリサーチペーパーの作成を行う。

## 2. 後期課程における研究指導

後期課程においては、広範な政策科学の研究領域を「政策・組織デザイン研究」、「政策過程・制度研究」、「社会システム・計画化研究」3領域として設定し、一定のディシプリンからアプローチを行う。また、1、2回生時には前期課程のリサーチプロジェクトにも参加しながら、指導教員の個別の研究指導を受けながらさらに3回生12月の博士論文提出にむけ、指導教官による個別研究指導を受けつつ、調査研究を行い、博士論文の完成をめざす。

## 3. 研究指導における指導教員の関わり

本研究科では、院生の知識、スキル、関心テーマ、進路の方向性を十分勘案した上で、のきめ細やかな指導をめざしている。したがって、リサーチプロジェクトにおける複数の教員による研究指導体制のみならず、必ず1人の院生に1人の指導教員がつくようにし、担当指導教員の責任において修士論文（あるいは博士論文）完成まで個別指導を実施している。

指導教員の決定は、入学試験の段階から希望指導教員名を明記したものを提出させ、希望を受けた教員自らが面接を行うようにしている。入学後は、それぞれの担当指導教員が修士論文、博士論文のテーマ、構成、分析方法、執筆計画などについて柔軟に個別指導を行っている。

## 4. 指導教員の変更

院生が所属するリサーチプロジェクトや指導教員は、入学時における研究計画書に基づき決定しており、いったん決定後は、基本的には変更は認められない。これは、研究計画や指導教員の安易な変更は、学生が当初抱いていた課題に対して研究を進めていく上で生じる克服すべき点を克服せずに回避させる可能性があるためである。しかし、その代わりに、所属外リサーチプロジェクトへのオブザーバー参加制度を導入している。これは、研究交流を活性化させ、院生の研究活動の促進に寄与させる目的で、院生が所属している以外のリサーチプロジェクトへオブザーバーとして参加することを認めるというものである。これにより、院生が所属する教員やリサーチプロジェクト以外に受講を希望する場合に、その参加実現がはかられる。

## 【長所】

前期課程の院生は、教員の個別指導とともに、リサーチプロジェクトにおいて、プロジェクト参加者の知識と経験が交差する工房型の協働空間の中で、基礎的な知識と技法の実践的な運用能力を身につけることができる。

後期課程の院生は、3回生12月の博士論文提出にむけ、指導教員による緻密な研究指導を受けている。

リサーチプロジェクトを中心とする研究指導により、タコツボ的にならない研究環境が提供されるとともに、院生間の相互研鑽や研究連携も期待できる。また多様な進路をめざす院生の入学はリサーチプロジェクトのテーマを多様化させ、社会状況や政策課題に対応したプロジェクト研究を発展させる基盤になる。

また、リサーチプロジェクトにおける複数の教員による多角的な観点からの集団指導と担当教員による専門的な観点からの個別指導が車の両輪の如く機能し、院生の論文作成の進展に大きく貢献している。つまり、リサーチプロジェクトにおける複数の教員による集団指導と担当教員による個別指導により、院生が多角的な観点から研究テーマに取り組み、分析が可能となるよう指導体制を設定している。

所属するリサーチプロジェクト以外へのオブザーバー参加を認めることは、学生の安易な研究内容や指導教員の変更を防ぎつつ、学生の希望する教員やリサーチプロジェクトにおける受講を可能としている。

#### 【問題点】

前期課程においては、高度専門職コースを選択した院生の中で、必要な専門的知識や技法を十分に修得できない者が散見される。また、後期課程においては、後期課程進学後に公表論文を完成させることができず、在学期間延長をせざるを得ない者が若干名見られた。

リサーチプロジェクトの運営にかかわっては、研究職志望の院生と高度専門職を志望する院生が同じリサーチプロジェクトに配置されることから、研究指導のレベルが多様化している問題がある。論文とリサーチペーパーは指導上の方法論も異なることから、個別院生ごとの指導プログラムをきめ細かく組まなければならない。また、院生の進路や研究テーマが多様化することで、現行のリサーチプロジェクトで対応できないケースも考えられる。

個別指導にかかわっては、各指導教員が担当する院生数に不均等があり、各院生に割くことのできる指導時間に差が生じている。また、担当指導教員の退職・転籍や半年以上の国内外の留学の際に、指導の継続性が途絶えるケースがある。

研究分野や指導教員の変更については、安易な研究回避か、真に必要な研究分野の変更なのかに関する判断が容易であるとはいえず、この点については個別に慎重な対応が求められる。

#### 【改善の方法】

前期課程については、入学前から、研究テーマ、調査方法、卒業後の進路に関して学生に明確なイメージを持たせるよう指導する。後期課程については、院生が、在学期間内に博士学位取得が実現できるよう、研究科全体でサポートするようにする。

院生の志望進路と研究の多様性に対応した研究指導を実現するために、2003年度にカリキュラム改革を実施し、リサーチプロジェクトを再編成するとともに、特に高度専門職志望の学生に対応した「政策起業プログラム」を開始した。また、従来のリサーチプロジェクトリーダー会議に加えて「研究指導担当者会議」を設置し、論文作成の進捗状況チェッ

ク、問題点の早期発見、情報交換を行うことを研究科委員会に提案しており、2004年度から実施予定である。

個別指導にかかわっては、入学試験の段階から、教員の多種多様な専門研究分野と院生の希望する研究テーマとのマッチングをよりの確に追及できるような体制を設ける。さらに、指導教員と院生との間で常に綿密な連絡・調整をはかり、院生の希望する指導が指導教員から常にタイムリーな形で受けられるようにする。担当指導教員の退職・転籍の場合には、指導教員が非常勤講師として残り、担当学生が卒業するまで責任を持って指導するような仕組みを強化し、半年以上の国内外の留学の際には、可能な限り物理的な空間を越えて指導を継続するか、専門分野の近い教員に指導を引き継ぐようにする。

研究分野や指導教員の変更にかかわっては、基本原則は変えることなく、真に必要な変更を望んでいる生に対しては、そのために必要な申請文書の作成や面談等を慎重に実施することにより、それらの学生に対するより適切な対応が可能となる場合があると考えられる。具体的には、希望する研究分野に対する知識や学界の先端的な議論状況が明確に踏まえられた上での変更希望かどうかを判断するためのレポート提出などを学生に課するような取り組みを求めていく。

#### < 研究指導における学問的刺激 >

##### 【実態】

前期課程では、回生の異なる院生も研究テーマ毎にまとまったうえ、複数の教員が配置されているリサーチプロジェクトに全員が所属する。後期課程の院生も原則的としてプロジェクトのメンバーとして研究に参加する。このプロジェクトそのものが教員と前期課程・後期課程の院生 三者相互の学問的刺激の場となっている。

前期課程における「修士論文構想報告会」(10月：1回生)、「リサーチプロジェクトフォーラム」(1月：1回生)、後期課程における「D1・D2ワークショップ」(3月：1回生、2回生)により、年間を通じての研究成果の報告と質疑を行う。これらにはすべて教員が複数参加し、講評・指導を行っている。

また、本研究科は、工学系を含む多分野の教員で構成されていることが最大の特徴であり、個々の教員が自分の専門分野に埋没することなく、さまざまな異なる領域を有する教員がお互いに相互乗り入れし、刺激し合いながら、新しい研究領域を切り開くべく、共同的研究活動の努力を続けている。特に、本研究科の設置以来、全国的にもユニークな「リサーチプロジェクト」をそのカリキュラムの軸として複数の教員と院生がひとつの研究テーマに継続的に取り組むプロジェクト方式を導入することにより、学際的な研究者の発掘・育成に務めている。それと同時に、また「高度専門職コース」を新たに導入し、学外との共同研究や院生のインターンシップ派遣を実施することにより、実践力の高い人材の発掘・育成に取り組んでいる。このような指導体制とカリキュラムを通じて、その才能に適した研究機関またはシンクタンクなどの機関に送り込むことに務めている。

##### 【長所】

異なる研究分野の教員・学生がともに1つのリサーチプロジェクトを構成し、共同研究

を行うことにより、学際的研究活動を目的とする政策科学研究科の姿を実現している。回生や前期・後期課程の区別なく上記の報告会に参加し、それぞれの研究成果を交換する機会を得ている。

また、多分野で構成されている教員指導体制、プロジェクト方式と高度専門職業人育成コースのカリキュラムの導入、そして学外との共同研究やインターンシップの実施を通じて、実践力の高い優秀な人材の発掘・育成に大いに寄与している。

#### 【問題点および改善の方法】

後期課程の院生については、指導教員による個々の学生に対する個別指導が中心となりがちであり、当該学生が積極的に前期課程の院生とともに実施されるリサーチプロジェクトに出席しなければ、複数の教員からの指導が得にくい面がある。したがって、リサーチプロジェクトの体制に基づく後期課程の院生に対する複数指導体制を強化する必要がある。

一方、優秀な院生をその能力・適正に応じた機関へ送り込んでいくために、対外的研究発表や実践的な社会活動を強化する必要がある。学会など研究成果のよりいっそうの対外的公表、社会還元を強化し、企業寄付研究プロジェクト、インターンシップ制度を充実させ、産官学の共同研究の推進など研究形態の多様化を図り、社会的にニーズに応えるべきさまざまなネットワークを拡大、推進する。

## 2) 教育・研究指導方法の改善

### < 教育・研究指導の効果の測定 >

#### 【理念・目的】

研究は本来的には自主的主体的なものであり、研究者は、自ら選択した研究テーマにつき自ら選択した学問研究の手法に基づいて計画的に研究を進めていく。大学院での教育研究指導の効果測定の際、そこに数値的測定手段を用いたり、これを院生相互の相対的評価数値によって測定することは本来的に学問研究の指導というものに馴染まないものがある。したがって、教育研究指導の効果測定の際には、いわゆる「成績評価」を通じて相対的数値化をもってこれを量るのみならず、むしろ個々の院生との持続的かつ日常的な組織的対応を通じて内実化を図るべきである。

院生は、学部教学を基礎に本格的にこの道に踏み込みこれを歩み始めた研究者であるから、大学院の研究科教員には、実績のある先輩研究者として院生各自のテーマ選択や研究計画立案に協力し、確立された学問研究手法に則って院生がこれを進めていくことができるようにきめ細かく指導して後進を育成するという任務がある。ただ、個別指導の行き過ぎは個別教員による個別院生の全人格的支配をも齎す徒な徒弟奉公的指導にさえ陥り得ることの弊に鑑み、本研究科としては、教員並びに院生の研究交流を介した相互批判相互援助という考え方の下、研究指導に組織的に取り組んでおり、大学院での教育効果もこの理念に沿って持続的かつ組織的に測定されるべきものと考えている。

## 【実態】

教育効果の測定の実態は、個別指導の成果と組織的指導の成果との両面から考えられる。

### 1. 個別指導の側面での測定の実態

大学院開講講義科目についてはそれぞれの科目受講登録者に成績評価を行う。また、院生は助手業務として学部学生へのティーチングアシスタントを勤めるが、指導教員らがこの院生の業務実践を観察しつつ適切にアドバイスすることをはじめ、院生ごとに指導教員を置き、日常的な指導と教育効果測定を指導教員が責任をもって行う。

### 2. 組織的持続的な教育効果測定の実態

下記に列記する諸機会は、提出が予定される修士論文や博士論文の水準を高めるものであると同時に、日常的な研究指導という教育効果を組織的に検証する重要な機会である。

政策科学研究科は、院生に複数教員と複数院生で構成されるリサーチプロジェクトという大学院開講科目(複数開講、毎週2コマ180分)のひとつに所属することを義務づけ、院生並びに教員の各研究プロジェクト立案やその研究成果の報告を受けてこれらをこのクラス構成員全員で論議検討する。

修士論文執筆のための研究を進める前期課程の院生に対して、本研究科は、研究科を構成する複数教員出席の下、1回生の1月に修士論文の構想を発表する会を開催し、また2回生に対しても修士論文提出直前の10月に再度その内容を発表する会を持ち、いずれの機会にも発表することを修士論文提出の必須的要件としている。

後期課程の院生に対しては、1回生、2回生の3月にワークショップを開催し、専門分野に応じた分科会方式で複数教員と複数院生が出席して博士論文構想の報告を受け、これについて分科会出席者全員の質疑に付する。

院生が政策科学会の学会機関誌『政策科学』に研究成果掲載を希望する場合には、学会主催の研究会に於いてその構想を報告し、質疑に付される。

本研究科は、後期課程の院生に、他大学の研究者との間で開催されるインターカレッジな研究会にも出席し、そこで積極的に研究交流をすることを勧めているが、こうした機会を通じて、教育効果の測定の間でも、特殊な利害関係に立たない他大学研究者のさまざまな評価を得られる可能性が広がる。

### 3. 総括

上記に述べた1. 並びに2. ～ を通じて、本研究科は各院生に対する教育効果測定を個別的組織的の両面から体制的にきめ細かく行っている。

## 【長所】

個人的指導教員制は、責任ある指導体制を構築する上で適切ではあるが、院生の研究視角を掘り下げる指導を行う上では限界がある。教育効果の判断は、個別指導教員のみ委ねることは適切ではない。本研究科は、研究科所属教員全員による組織的研究指導体制を採り、教育効果の判断に際してもこうした組織体制を持つことにより、こうした個人的指導体制がもつ限界を克服し、院生自らが在学中に視野を拡げ、豊かな研究成果を生み出すことを促している。院生が複数教員の研究生活面でのさまざまな個性に触れることは、学問研究に要求される発想や手法の多様性を涵養することにも役立っている。

### 【問題点】

持続的で組織的な教育研究指導の効果測定の方法は、院生と教員との日常的かつ頻繁な出会いと交流を何よりの前提条件とするものであるが、本学では、大学自治の理念の下、教員は研究教育面のみならず、その自治の中核的担い手として重要かつ具体的な行政上の任務をもつ。また、院生も自らの研究面での自己研鑽のみならず、大学自治の一端を担い、大学運営に積極的に参画している。その結果、前述【実態】の項目の( ) ( )で述べた事項の内、定期的に制度として持たれるワークショップや論文の構想発表ないし博士論文公聴会などを別とすれば、多数教員による日常的研究交流を進める時間を確保できない場合もある。

### 【改善の方法】

組織面での体制整備のための制度構築は、所定の成果を収め得る高い水準にあると考えられ、残された問題はむしろそれを実効化・内実化して奥行きと深みを持ったものにするためのより基本的な研究条件整備に待つところが大きいと考えられる。すなわち、大学運営上の負担をより公平に分担して人的資源の最大限の効率的活用を図り、各人が自由に研究に振り向けることができる時間的空間的条件を整えることが必要であり、それが最善かつ緊喫の改善の方法である。

また、大学院は未来の人類の科学的認識を進化させていく上で重要な人材を養成する場であるとの理解に基づき、研究科教員によりいっそうの研究指導面での修練を図るべく指導者としての自覚を深めたい。それらの主体的条件の面での充実化を進めることを前提に、発表会形式の企画は今後も継続する。これに加えて、研究ノートの掲載を中心とするニューズレター的な刊行物があってもよいだろう。研究の中間的生産物の記録は重要な意味を持つものである。

< 前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況 >

### 【理念・目的】

人材育成の面で大学院によせられる期待が多様化しつつある。大学をはじめとする研究機関のスタッフとして、将来の学術研究の担い手を育成するという従来の課題がなお重要であることは言うまでもないが、その他に、高度な専門的知識を有する職業人の養成、有職者のリカレント教育の場の提供、その他、広く社会の諸分野で指導的な役割を担う人材の輩出などがある。

本研究科では、こうした広範な期待への応答を念頭において、狭い意味での研究者養成に特化しない、幅広い進路選択を可能にする柔軟な指導を行ってきた。総合性と実践性を特徴とする政策科学の研究経験は、斬新な問題意識の形成と豊富な問題解決能力の涵養につながっており、それ自体が広く社会の諸部門で活躍するために必要な資質を形成するものと考えている。

大学院における人材育成の伝統的な領域である研究者の育成に関しても、政策科学は新たなフェーズを提供することができる。たえず現実の社会問題の解決との関係で研究課題を設定し、つねに解決策の実行可能性に配慮した実践的提案を意識した研究を遂行し、研

究と実務の統合をめざすことは、実務分野の研究化を推進することになる。大学をはじめ、ごく一部の機関に限定されがちだった「研究」の要素を広く社会の各分野に広げ、ひいては社会全体の知識化をなしとげることが、政策科学分野における研究者養成の理念であり目的である。

#### 【実態】

前期課程は、1997年度、政策科学部の完成年度を1年前にして、学部を基礎に置く60名規模の大学院として設置された。これまで1998年度～2002年度までの5年間にわたり修士学位を持つ院生を212名輩出してきた。修士学位取得院生の中には後期課程に進学してさらに研究上の研鑽を積もうとする者が多数いる一方、修了に公務員として国家および地方行政に携わる道を選んだ者もいる。また、地方公共団体と協定を結ぶことで、地方公務員の身分のまま入学し、政策科学という新たな学問研究手法によるトレーニングを通じて実務能力を広範に発展させる者も輩出してきた。このほか、民間企業に高い専門的教養の見識を持つ者として進出する者も多くを数える。

後期課程は、1999年度に設置され、2001年度より課程修了者を輩出してきた。既に博士の学位を取得した者の数は11名となっている。また、後期課程に在籍して博士の学位を取得しようとする者は、大学教員にのみならず、多様な研究的職業に就くことをめざしている。

大学教員等への進路については、2003年5月時点において、本研究科は、前期課程の設立後まだ7年であり、後期課程完成後もまだ2年しか経過していない。この間に博士の学位を取得した修了者はかなりいるが、大学教員などの研究教育職に就いた者はまだおらず、この道をめざして大学院修了後もなお研鑽に勤めている。なお、2004年4月には国立大学専任教員を3名輩出する。

また、政策科学部以外の学部を卒業後10年以上の社会的キャリアを持ちながら、そこで獲得した見識を学問研究に則った学術研究にまとめたいと考えて後期課程に入学してくる院生も在籍するようになってきている。その研究水準は、実務的裏付けを持つ高い水準にあり、近い将来の充実が十分に期待できる。

このほか、国家公務員 種試験に合格し、現に省庁に採用が決定した国家公務員が前期課程修了者の中から輩出されている。司法試験や公認会計士・税理士等の専門的職業人をめざして研鑽を積む前期課程在籍院生やその修了者も多くを数える。

以下は修了者の主な、進路就職先である。

アサヒビール(株)、アベンティスファーマ(株)、(株)NTTデータ、AT&Tグローバルサービス(株)、アップルコンピュータジャパン(株)、コンパックコンピュータ(株)、(株)UFJ総合研究所、(株)富士総合研究所、(株)朝日新聞社、(株)毎日新聞社、各行政機関・教育機関など

現在の日本は、一般的に言って、社会科学系大学院の修了者への社会的ニーズが未だ明確に表れてこない現状にあるといえる。高等教育機関は、社会的なニーズに応える研究教育を実践する以前に、社会的ニーズを創り出し、その必要性を明確に示すことが求められる。本研究科の理念・目的とそれに伴う人材育成の達成度は、前期課程修了者が学部卒業者と異なる就職を見つけ出すことは容易ではない状況のなか、政策研究を実践に生かせる

人材を輩出しつづけることで、高度職業人として本研究科修了者が期待される社会的状況を創り出すとともに、本研究科の研究活動が、いかに実践的に社会的な課題に応え得るかを、研究成果として発信しつづけることで示す以外にない。その意味では、まさに理念と目標の達成の緒についたばかりであり、定量的な達成度を明確に示しえない達成への途上にあるといえる。大学院としては、研究者・高度専門職をはじめ多彩な進路の開拓はこれからの課題である。

#### 【長所】

本研究科は、前期課程入学時点で課程修了後の進路を確定する方法を取っておらず、制度としては全体をひとつの枠組みの中において指導している。そして将来進路の選択を含む個別院生ごとの指導については、指導教員を通じた個別指導を通じて検討し、その中で進路選択にかかわる個性を尊重する方法を取っている。この方法の長所は、院生が進路選択に応じたコース分けなどに拠らない均質的な高い水準にある指導を受けることができ、院生相互における研究上の交流を通じた相互援助相互批判を高めていくという、在学中の研究教育指導上の充実につながる。また、前期課程在学中の成長を踏まえて将来進路に関する認識を広げ、学部卒業時点では考えていなかった活躍の場を発見することにつながる場合がある。また、結果的に研究職以外のさまざまな進路につく場合でも、修士論文の執筆過程を一様に踏まえることで専門的研究の手法を身に就け、これを修了後の職業生活に役立てることができるという長所もある。

以下、本研究科の特徴でもある多様な院生の多様な進路選択によってもたらされる長所を列挙する。

後期課程に進学する院生の多くは研究教育職に就くことをめざしてこれに相応しい高度の研究力量を身に就けようと研鑽を重ねている。このような院生の存在は、同じ道をめざす院生との研究交流を通じて研究科全体の水準を向上させることに資する。学部卒業後に蓄積したキャリアを持ってこれを学問研究の成果にまとめようと入学してくる社会人院生は、リカレント目的で入学してくる社会人院生の存在とあいまって、こうした社会人院生相互の全面的な向上に資するのみならず、実務経験を踏まえた論議の有様が、学生生活しか知らない院生の研究力量の向上・視野の拡大にも大いに役立っている。

狭義の教育研究職ではなく、大学院で修得した高度の専門的教學の成果をもって実務の領域で活躍しようとする院生は、大学院教學の幅の広さ、可能性の大きさを体現するものであり、彼らの高い自己規律を伴う勤勉な勉学の姿勢が大きな刺激となる。また、実際に社会に出てそのような職務についての者の存在は、在学生の将来イメージを具体化することにつながる。

#### 【問題点】

前期課程における研究指導の目標は修士学位の授与にある。近年、大学院への進学目的、進路希望が学生の間で多様化しつつあることから、修士学位の授与に至るまでの指導においてはきめ細かな対応が不可欠になっている。

特に、研究職を希望せず、高度専門職業人としての活躍の場を見出したいと希望してい

る学生については、こうしたきめ細かな指導を行わなければ、次のような問題を生じさせる可能性がある。

第一に、本研究科においては政策科学の学問的な特質から自由度が高い履修システムを採用している。柔軟な制度の利点は多々あるが、学生自身が十分に明確な進路意識をもてない場合、職業選択に必要な具体的な準備への着手が遅れ、不本意な結果を引き受けざるを得なくなる可能性がある。

第二は、逆のケースである。明確な進路意識がある一方で、修士学位取得に必要な研究の遂行と就業の準備との間のバランスをとることができず、いずれか一方、あるいは両方が疎かになる可能性がある。

前期課程の標準修了年限は2年であり、昨今の就職事情から、就職への取り組みが、1回生の後半から始まることもあいまって、効率よく在籍期間を研究と進路選択に配分する指導が必要とされる。

研究職を希望する学生にとっては、業績評価の対象となる研究成果に、政策科学の総合性に加えて、高度な専門性を持たせる課題がある。広い意味での政策研究を行う研究職の領域は最近増えつつあるとはいえ、特に大学等の伝統的な研究職の領域ではきわめて数が限定されている。政策科学の研究成果の特性を發揮しながらも、既存のディシプリンから見た場合でも十分に高い水準に達していることが要求されることになる。政策科学が新しい学問領域であるだけに、業績評価に際して直面することになるこうした難点をよく学生に理解させる研究指導が不可欠である。また、研究職を、大学を始めとした伝統的な職域のみに求めるのではなく、広く社会の各分野において自ら開拓するだけの積極性をもつ必要があることも周知徹底させる必要がある。

また、社会人としてキャリアを積んできた院生の場合、その主体的力量と経験の豊富さが研究者としての大きな資産ではあるが、これを獲得するために要した年月はそのまま年齢の高さとして問題化する。リカレント目的で大学院に入学し、修了後に元の職場に戻るならば大学院での研鑽はそのまま連続的に現実の仕事に生きるが、社会的なキャリアを中断して入学してくる院生の場合にはその道も閉ざされている。それ自体として語られるべき大きな意味のある研究上の資源を持つ人材であるからこそ、年齢の高さという問題は克服の要がある。

#### 【改善の方法】

研究教育職以外の将来進路への取り組みの遅れについては、そもそもあまりに漠然とした将来イメージしか持ち得ないで大学院に入ってくる学生の発生状況に対処するうえで学部教学の中でのキャリア教育やキャリアセンターでの職種の広範さを含む就職情報の提供といった指導がありえることに加え、学生が将来について学び、その課程で迷い躊躇いながらも自らの未来を主体的確信に裏付けられた選択機会を享受する事ができるように、資格取得などにかかわる受験勉強については、本学のエクステンションセンターの講座をより充実させながらその情報を院生にも的確に提供することをいっそう積極的に考え、併せて院生に対するキャリアセンターによる就職関係情報の提供をいっそう充実させる。また、リカレント目的で入学してくる社会人院生との交流を通じて自らの将来進路イメージを具体化する一助とするという意味があるので、その可能性を追求することも考えている。

修士学位は、修士論文という狭義の学術論文の提出に対してのみ授与されるものではなく、2年間の前期課程に於いて真摯に高度の専門的研究指導に服し、これに主体的に取り組みながらその都度の理解を学術論文の体裁を取らない独自性のある成果にまとめ上げていくことに対しても授与されるものと考えられる。本研究科では、提出条件とその時期などに厳格な要件を定めつつ、学術論文としての修士論文に代わる学位取得要件としての「リサーチペーパー」制度の導入を2003年度より導入した。これは、1回生後期と2回生の前期後期の計3回、それぞれの時点での自己の研究成果をまとめる「リサーチペーパー」の提出をもって学術論文としての修士論文に代えることを認めるものである。この制度の導入により、必ずしも学術論文執筆の形による研究を必要としない学生（例えば、高度で専門的な調査手法を修得し、それにもとづいた職業生活を希望する学生）の要請に応えることができる。

また、現在の日本は、一般的に言って、社会科学系大学院の修了者への社会的ニーズが未だ明確に表れてこない現状にあるといえる。しかし、本研究科においては、政策研究を実践に生かせる人材を輩出しつづけることで、高度職業人として本研究科修了者が期待される社会的状況を創り出すとともに、本研究科の研究活動が、いかに実践的に社会的な課題に応え得るかを、研究成果として発信しつづけることで示す努力を重ねる必要がある。

また、研究教育職をめざす院生に対しては、各自に必要な研究成果を発表する機会を提供し、質・量ともに優れた研究業績を持たせるよう積極的に指導することは必須の課題である。研究者を志望する学生に対しては、政策科学の総合性をふまえながらも、各自の研究課題・テーマに応じて、高い水準での専門性を示せるような研究の遂行を促す必要がある。同時に、「政策科学」の認知度を高める努力が求められる。

#### <成績評価のしくみ>

##### 【理念・目的】

個々の院生について、その者の有する研究力量を示し、当該院生自身にとって今後の研鑽や将来進路選択を考える上での重要な判断材料となるのみならず、対外的には当該院生の持つ学問的知識や技能の習熟度を示す指標として、成績評価は重要な意義を持ち、これを厳密かつ客観的に行うことは研究科として担うべき重要課題である。

この基本的方針は、全学の基準に基づき、以下の2点である。

絶対的評価による成績評価を行う。

特段に優秀な成績(単に授業の内容についての理解の正確さのみならず、さらに新たな独自の知見を示すなどの顕著な成果を挙げたことなど)を示した者にはA<sup>+</sup>評価を与える。

学位申請の審査にかかわる評価については、当該院生の研究力量と到達水準の高さを保証するため、客観的批判に耐えうるだけのものがある必要がある。

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

##### 【実態】

大学院の開講科目については2003年度より、全学の基準として個々の科目ごとにA<sup>+</sup>、

A、B、C、Fの5段階評価を実施している。

個々の教員が単独で担当する開講科目における成績評価は、理念・目的であげた2点を踏まえて担当教員自身が行い、複数教員が配置されている開講科目については、予め成績評価につき責任をもつ担当教員を決定しておいた上で、成績評価の時点で複数教員が相互に協議し、その結果に基づいて成績をつける責任のある教員が評価する。上記の5段階評価は、予め配分率を設定しておき、当該科目を登録する院生を相互に比較するという相対的評価ではなく、当該講義や研究活動の目標に対する到達度に照らした絶対的評価を行っている。単位認定のために特別に試験を実施する場合も稀にあるが、ほとんどの科目では課題レポートの提出や日常の報告や参加の状況を踏まえた平常点評価の方法で成績を評価している。

また、修士や博士の学位申請にかかわる評価に際しては、学位を取得する論文やリサーチペーパーについて、指導教員の下で日常的な指導が行われると同時に、前期課程1回生に1回、同2回生に1回、論文の構想や内容を複数教員の前で報告して論議に付する報告会を開催し、これらを踏まえて提出された論文について、主査の他に複数の副査が学位審査を行い、博士論文の場合には、1回生・2回生のそれぞれの時点におけるワークショップでの報告を終えた上で、論文内容にかかわる公聴会をも実施して主査や副査以外の教員も加えた場における論議を行う。学位申請にかかわる評価に際しては、学問的評価に厳密な客観性を持たせるべく、研究科委員会での業績評価以外に、常に複数教員が関与する手順を制度として設けている（詳細は、「学位授与」の項目で記載）。

#### 【長所】

成績評価の厳密さ、評価内容の内実化は、評価された院生にとっての学習上の指針となり、かつ意欲向上の契機並びに学習目標の明確化につながる。のみならず、それが社会に発信されて正確に認知されるとき、個々の院生の進路・就職にかかわる専門的研究力量を示す社会的担保となる。

また、学位審査に際しての評価における研究科所属教員を中心とする複数教員の関与は、当該審査の学問的客観性を厳密化するのみならず、本研究科のような広範な専門領域の研究者によって構成される研究科にあって、院生、教員相互間の学際的研究交流をさらに活発化する契機ともなっている。

#### 【問題点】

大学院開講科目は、学部比べてきわめて少人数規模であること、成績評価の多くは課題レポートの提出や日々の授業への参加ないし質疑応答に際しての発言内容やその状況に即した平常点評価であること、到達度に即した絶対的評価であること、日常的な授業の場での教員の指導によって受講する院生の問題性はその都度改善されることが多いこと、これらの事情が相俟って、結果的に、院生が受ける成績評価はいずれの科目に於いてもA評価に集中する傾向が観察される。これを成績評価の厳密化の要請に照らした問題点と受け止めるべきか否かはそれ自体として検討課題である。

### 【改善の方法】

予め成績評価の基準を明示し、実際の評価に際してはこれに厳密に評価すべきであり、このことを研究科委員会（研究科委員会については管理運営を参照）で常に確認する必要がある。またシラバスなどを通じて、院生自身に成績評価の基準を科目ごとに周知徹底しておく必要がある。しかし、いっそう重要なことは、研究科全体としての持続的で組織的な研究指導体制がとられているか否かであり、指導体制が実効的に機能している限りは、個々の成績評価の問題が顕在化し、これへの対応も容易である。研究科全体による組織的指導体制を通じて複数教員の客観的批判に耐える指導とこれに裏付けられた成績評価がなされることが、成績評価の厳密性を担保するものと考えられることができる。

### <シラバス>

#### 【理念・目的】

院生に対して講義に関する適切な情報を提供するとともに、研究科の講義体系の調整資料となる適切なシラバス等を策定する。

本研究科では、大学院共通記述にある概要にのっとり以下の運用を行っている。

#### 【実態】

シラバスは講義概要の情報と、授業の詳細情報を含めたもので、受講生に講義に関する情報を提供するとともに授業を円滑に進めるため、さらに、日常的な授業支援を行うため作られるものであり、Web上で公開されている。講義概要は受講登録を行うに際して必要な内容を冊子ベースにしたものである。

主に研究指導科目を除きすべての科目を掲載している。講義内容・受講生に関わる情報・評価方法／基準・テキスト・参考書・を講義概要に記載し、シラバスには講義概要の情報に、講義スケジュール・授業の方法・参考になるWWWのページ・教員に関わる情報をプラスし記載している。

研究科におけるシラバスは、社会人の存在も意識しつつ、学部学生以上に参考文献の紹介を行うことなどにより、講義時間にとどまらず自らが学習・研究をすすめることができるように努めている。また、時々刻々変化する情勢に対応することが求められる科目については、テキストなどを示すよりも教員から適宜資料を配布することとしており、そのようにシラバスにも記載している。

#### 【長所】

ホームページでの公開、関連してオンラインで受講登録を行えるようにすることで、現職の社会人へ一定の対応を行える。

#### 【問題点】

記載内容に差があり、特に「成績評価方法・基準」については、成績評価の厳密化とも関わって明確な記載が必要である。ただし、学際的な特徴を有する本研究科では各分野及び実習科目での相違点は発生する。

### 【改善の方法】

シラバス執筆期間にゆとりを持たすことにより、記載内容の充実化に対応する。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

### 【実態】

毎年、本研究科学生で構成されるクラス会代表団と本研究科執行部による研究科懇談会を開催し、授業に対する学生の意見を聴取し、講義に関する受講情報を入手している。たとえば、院生が構成するパート「院生連合協議会」と大学が、大学院全体に関わる教学課題・援助政策等について議論を行い、各研究科の個別の教学課題等については、各研究科クラス会と研究科が議論を行う。また、本研究科独自のリサーチプロジェクトをはじめ、複数教員が配置されている科目については、教員間の協議によって授業改善が図られている。

授業に関わってのアンケートやコミュニケーションペーパーなどの一律に学生による授業評価を実施する方針をとっていない。これは、本研究科におけるほとんどの授業が5～10名の受講という少人数で実施されており、それぞれの担当教員と学生のコミュニケーションも良好に行われているためである。一方、入学者層が多様化しつつある中、個々の授業によっては、担当教員の判断により、学生の理解度を測り、次回以降の授業改善に役立てるべく、毎回アンケートを実施している科目もある。しかし、大学院授業のように少人数の授業においてアンケートを実施しても、筆跡などからすぐに学生本人と結びつけることが容易である。そのような状況でのアンケートを実施しても担当教員への遠慮から正確な意見を反映させることは難しいと考えている。

学生満足度調査についても、本学の全構成員自治に基づき、院生代表との懇談等を通じて教学改善・授業改善に努めており、本研究科独自には実施していない。

### 【長所】

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとして、院生からの要求を汲み取る体制である院生連合協議会・クラス会と、教員相互の調整を取ることができる教育研究指導体制であるリサーチプロジェクトでの協議のバランスが取れている。

クラス会との懇談会内容については本研究科委員会に報告され、建設的な提案事項や協議事項は研究科教学に反映されている。また、単年度で解決できない問題についても議事録を通じて課題の継承をはかっている。

また、個々の授業担当教員に対して直接伝達が難しい意見・指摘についても、集約された意見として学生代表から本研究科に伝えることができる。学生相互に意見を交わした上での整理された集約的な意見を得る事ができる点でも利点がある。

アンケート調査を行っていない反面、院生とのコミュニケーションは緊密に行っている。

### 【問題点】

クラス会を含めて、院生の団体の活動が低下している。一方、今後の懸念として、院生数が飛躍的に増加した場合に現状の密接なコミュニケーションが取れるか憂慮される。

### 【改善の方法】

学生満足度調査については実施する予定はない。今後も学生代表との懇談の中で本研究科の教学・研究状況に関する認識を一致させ、学生・研究科ともに文書で記録を継承し、単年度で解決できないものについても満足度が高まる方向での改善をめざす。

< 卒業生に関する評価 >

### 【実態】

本学の全構成員自治に基づき、院生代表との懇談等を通じて教学改善・授業改善に努めており、卒業生による評価活動は行っていない。現実の課題に対処するには、課程の修了した卒業生よりも、現実に学んでいる院生より意見を募るべきと考える。

また、高等教育機関、研究所、企業等による卒業生評価についても実施していない。これについては、まだ研究科の修了生が少なく、教員個人のルートによって修了生の状況を把握できている。さらに昨今、キャリアセンターが院生就職に力を入れてきており、キャリアセンターとの密接な情報交換がおこなわれつつある。

### 【長所、問題点および改善の方法】

卒業生の状況・実態について常に問題意識を持つことは、本研究科の教学内容を向上させるうえで大切な視点と考えている。その点において、間接的な情報であるが、就職分野の専門家で構成されるキャリアセンターの情報は重要である。今後、院生の在学学生及び修了生が飛躍的に増加すれば、さらに綿密にキャリアセンターとの情報交換が必要となる。

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みや高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入については、実施の予定はない。キャリアセンターでの情報収集で対応する。

## 3) 学位授与、課程修了の認定

< 学位授与の状況と授与方針・基準について >

### 【理念・目的】

修士・博士の学位授与は「立命館大学大学院学則」「立命館大学学位規程」による。学位の授与方針・基準については、これらの規程に定められたものを満たす必要がある。修士学位は、さらに高度な学術研究の可能性を胚胎したものであると同時に、政策研究の特性から、広く社会問題を解決するために必要な広い見識を示す研究成果に対して授与される。また、後期課程における研究指導の趣旨は、専門分野の研究者として自立的な研究活動を行い、高度な専門的業務に従事するに足る高度な研究能力と深い学識を養うことにある。したがって、その成果物である博士論文は、この基準を満たすものでなければならない。

また、研究の公開性、つねに他者に関かれ、他者からのアクセスを前提とする「世界性」が本研究科の目標理念である。問題指向の学術分野である政策科学においては、研究成果の評価にあたって、課題設定・問題の定義の適切さ、分析・推論の厳密さに加えて、現実

の政策過程との関連が重要なポイントとなる。政策分析そのものが政策過程を循環する要素のひとつだからである。したがって、本研究科においては、研究成果が「語られ」、「聞かれ」、「理解され」ることで完結するという側面をとくに重視した研究指導を行っている。「実態」の項目で述べる、修士論文の中間報告会、構想報告会、後期課程の院生が行う年度末のワークショップを修了要件として制度化しているのはそのためである。また、リサーチプロジェクトも研究の公開性・世界性を院生に早い段階から自覚させるための研究指導の方法である。

## 【実態】

### 1. 学位請求論文について

「立命館大学大学院学則」「立命館大学学位規程」「博士の学位授与に関する政策科学研究科内規」に基づく審査が行われている。

前期課程においては、1回生の前期終了時に修士論文かリサーチペーパー(3本)の何れにより修了するかを選択し申請する。研究科委員会はこれに指導教員の所見を得て審議し、その是非を判断する。その後は半期毎に学生・教員を前にして研究成果をプレゼンテーションする(修士論文)か、リサーチペーパーを提出するかが求められる。どちらの場合でも、最終段階では、論文構想報告会(10月)での発表、論文・リサーチペーパーの提出(1月)と口頭試問(2月)を経て、修士学位授与に値する内容であるかを審査する。修士学位の授与にあたっては、指導教員を含む3名以上の審査委員会が設置され、論文の査読および口頭試問の結果に基づく審査報告書が研究科委員会に提出され、学位授与の可否が決定される。

また、博士学位請求者は、所定の科目試験の合格と3本の公表論文が必要である。博士学位論文については、指導教員を含む3名以上の審査委員会が査読・口頭試問を行い、公聴会での論文発表と質疑応答を経たのちに、研究科委員会での縦覧がなされ、最終的に研究科委員会にて審査委員会の報告が提出され、研究科委員会における学位授与審査の可否投票がおこなわれる。

また、本研究科においては、前期課程の指導は複数教員が担当するリサーチプロジェクトを単位としてなされている。後期課程についても、研究指導は個人指導であるが、指導クラス単位として8つの研究分野(経済政策論、地域経済開発論、組織論・経営学、法政策学、比較政治論、政治行動論、環境・開発システム論、地域計画論)が設置されており、それぞれに複数の教員が所属している。これらを通じた組織的系統的な指導が学位授与と結びついている。前期課程の院生の大部分は、在籍年限である2年で修士論文を提出している。また、後期課程の院生についても、在籍年数の延長に対しては厳格なルールが全学的に定められており、在籍3年で学位請求論文を提出する院生も少なくない(2001年度7名 2002年度3名)。

### 2. リサーチペーパーについて

前期課程においては2003年度より、専門能力を持つ職業人養成にむけた「高度専門職コース」における学修促進のため、「リサーチペーパー」提出による修了要件の導入をおこなった。これは研究課題の特性に応じて、在籍年限2年のうちに3回にわたって研究成果のレポートを提出するものであり(1回生の後期より半期毎に1本、合計3本)。

各レポートは、縦覧に付され、最終レポートについては2名の審査委員からによる査読、口頭試問、および研究科委員会での最終確認を行う。

リサーチペーパーのテーマは院生と指導教員が相談の上決定する。これにはインターシップの課題報告書やフィールドワークの課題報告書など、課題報告書も含めることができる。

実際にリサーチペーパーを提出させる時期が未だ到来していないが、研究科委員会においては3本のリサーチペーパーが修士論文に比してボリューム的にも内容的にも遜色が無いものであることが必要と判断されている。そのため、最終段階でのペーパーに至る前の2本もすべて保存され、これを含めて縦覧することとなる。修士論文と遜色の無い内容を求めることとなる。

### 【長所】

高度な専門性に特化した個人指導と広い学識を涵養する集団指導の連携は、院生の研究活動の促進に大きな効果をもっている。前期課程の研究指導の場であるリサーチプロジェクト、後期課程の研究指導クラスとともに、教員が複数所属するだけでなく、異なった研究アプローチ、異なった研究分野の教員による指導体制をとっている。これは、開放的なディシプリンである政策科学の分野で、基礎的な研究力量（課題の発見、研究方法の設計、研究成果の表現）を習得する上で不可欠の条件である。

また、学位審査規定を厳格に運用するのみならず、公開性と世界性をもとに研究を進めるといふ本研究科の組織文化には教育的効果がある。院生が研究テーマとして選択する政策課題は、多くが多面的であり、中間報告会、構想報告会、ワークショップなどを通じた異分野の教員・学生との質疑応答は、より精度の高い分析、より説得力のある論理展開、より現実的な政策提案を構成するためのよい機会となっている。また、これらの機会を在学期間中の研究スケジュールに組み込むことで、院生は計画的な論文の執筆を促される。

リサーチペーパーについては、1本の長大な学術論文ではなく、個々のフィールドワークの課題報告書等を積み重ねて研究成果を報告することにより修了要件を満たすことができ、社会人等の修了条件を拡大することになる。また、実務に近接した研究テーマを選択した学部卒業者が、進路選択・決定を行う際にも、つねに研究と進路との有機的な連携を視野に入れながら大学院での学生生活を送ることができるという利点がある。

### 【問題点】

前期課程においては社会人で業務を通じた知識がある場合等、学術論文をまとめるに必要な能力をすでに備えた学生が入学し、学位取得をしやすくするために、学位授与までの年限を柔軟化することが課題である。また、政策研究の特質であるが、院生の研究課題のすべてを専任教員でカバーできない場合がある。

また、研究成果の発表機会について、なお改善の余地がある。後期課程在籍者に関しては、立命館大学政策科学会編『政策科学』（紀要）への投稿機会が与えられ、掲載にあたっては、研究報告会が開催され、集団的な指導が行われているが、前期課程の院生は、こうした機会に乏しいことは否めない。ワーキングペーパーの水準であっても、まとめあげた研究の成果を、前期課程の院生にも利用可能な方法で、公表できるようにする必要がある。

リサーチペーパーについては、その分量を一律に規定することが困難であるため、導入後間もない現時点では、リサーチペーパーによる修了を選択した学生が戸惑いをみせることもある。しかし、これは政策科学研究科の学際性からくるものであって、人文科学、社会科学系に近い研究テーマと理工系に近いそれとでは、また、採用した研究方法によって、リサーチペーパーとして要求される分量にばらつきが出ざるを得ない。

#### 【改善の方法】

学位授与までの在籍年限の柔軟化については、全学の課題として、教育課程改革で対応する。また、境界領域を研究する院生への研究指導の充実に関しては、外部の専門家との共同指導の可能性を模索しており、カリキュラム構造の中に社会的連携の要素を組み込むこと（2003年度よりスタートした「政策起業プログラム」はそのひとつの試みである）、また、他機関との連携の機会を増大させることを検討する。同時に、本研究科におけるリサーチプロジェクトが、異なった経験をもつ複数の研究者・学生の遭遇の場であることを念頭においたとき、多様な入学者を受け入れ、教員・学生間、学生相互の経験交流の効果を高める努力を行う。

一方、前述の【問題点】で指摘した院生の研究成果の公表に関しては、印刷媒体のみならず、電子媒体を利用した多様な展開をはかる。

リサーチペーパーに関しては、在籍中に3回にわたって提出することになるが、本研究科においては経験の蓄積が少ないことから、指導教員を中心としたリサーチプロジェクトでの指導の徹底、研究成果をまとめ上げるまでの報告会等を通じた研究科全体での研究指導の徹底によって、修士学位授与にふさわしい水準を維持する努力を継続する。

< 学位論文審査における当該大学（院）関係者以外の研究者の関与について >

#### 【実態】

原則的には主査を本研究科所属の専任教員とし、副査(2名)については他研究科教員を含めて、提出された学位請求論文に対するより専門的な審査を可能とする体制をとる。その際、研究課題に応じて、学内の他研究科はもとより、他大学の教員が審査委員に加わる場合がある。政策研究は学際的であるばかりでなく、開放的なディシプリンである。たとえば、環境政策の政策過程分析においては、環境科学と政治学の両分野にわたる審査体制が必要になる。本研究科に提出される学位請求論文の多くは、複数ディシプリンにわたる審査を必要とするものが多く、研究科単独ではすべてのディシプリン、すべてのトピックの評価が困難なケースがある。また、研究科内で審査体制を整えることが可能な場合であっても、論文の学術的な水準について、伝統的なディシプリンの視点から評価の補強が必要である場合もある。たとえば、ある公共政策の歴史的展開を主題とする研究については、その成果が歴史学の研究としても水準を満たしているかどうかを判断することが必要である。こうしたケースについては、これまで本学他研究科、他大学の専門家を審査委員に迎えることで、学位請求論文の審査に客観性を確保してきている。

### 【長所】

学位審査の客観性を確保するために、研究科外の専門家を審査委員に加える措置は、おおむね良好な結果をもたらしている。とくに、博士（甲号）学位請求論文の審査に関していえば、学位の取得は自立した研究者としての最初のステップであり、このような論文審査体制をしくことは、当該学生の研究力量が従来のディシプリンの枠内でも通用するという自信を与えることにつながっている。

### 【問題点および改善の方法】

本研究科以外の研究者に審査委員を委嘱することは、審査委員会、公聴会への出席等の面で、スケジュールの調整にしばしば困難を来すことがある。このような物理的な制約については、円滑な審査を進めるために、スケジュール調整の地道な努力を続けるしかない。

### <外国人留学生への配慮>

### 【実態】

学位論文執筆言語が日本語であるか日本語以外の外国語であるかを問わず、外国人留学生に関しては、日本の大学で学び研究したというトータルな経験の機会を提供する必要がある。本研究科では、論文執筆に際して必要な日本語能力の指導に関しては、研究指導の場であるリサーチプロジェクトを主体として取り組んでいる。本研究科としては、基礎学部である政策科学部とも連携しあいながら、学部クラスへの参加やそれとの協働による調査の実施など、院生のみならず学部学生との交流と協働の機会を通じて、留学経験の実質化を追求している。

本研究科では、これまでは外国人留学生の数が少なかったため、外国人留学生と日本人学生の交流は、大学院の講義、セミナー（リサーチプロジェクト）のレベルで完結している。しかし、そうした交流を通じて一定水準の日本語でのコミュニケーション能力を身につけた院生を、学部授業のTAに任用したケースがすでにある。

### 【長所】

本学においては、言語運用能力を含めた基礎的なスキルの習得に関しては、全学的なレベルで取り組みがなされてきているため、研究科としては、学部学生への指導までも視野にいたした留学経験の多次元化の方向性を今後も進める。大学院修了者は、いずれは社会的なリーダーとして活躍する人材である。そうした経験を通じた言語運用能力の向上は、外国人留学生の指導力の育成と進路選択にも良好な効果を及ぼしている。

### 【問題点および改善の方法】

学部と研究科にわたって、研究・教育を通じた国際交流・国際貢献を深化させるには、これまで外国人留学生の絶対数が少なかったという点が問題である。したがって、2004年度からJDSプログラムによって、これまで以上に学位取得を希望する外国人留学生を受け入れることになる。生活に必要な基本的な日本語能力の習得等については全学的な取り

組みがなされており、同プログラムの外国人留学生に関しては、学部学生を対象とするセミナーとともにフィールド調査に同行することになっており、院生のみならず学部学生との交流と協働の機会を通じて、今後も留学経験の実質化を追求したい。

< 課程修了の認定 >

**【実態】**

「立命館大学大学院学則」に規定されているものの、本研究科としては、現時点では実施していないが、現職社会人の間に短期間での学位取得のニーズが存在することは認識している。研究科としては、短期修了者の金銭的負担、標準修業年限で修了する学生に適用されている教育課程との整合性、早期修了希望者の選抜基準を中心に、早期修了を導入する方向で検討を進めている。

## 文学研究科

### 1) 教育・研究指導の内容等

< 研究科の概要ならびに教育課程 >

修了要件、科目概要・講義概要を含む詳細は履修要項・講義概要を参照のこと。

#### 【理念・目的と実態】

##### 1. 博士課程前期課程

本研究科博士課程前期課程（以下、前期課程という。）は、哲学、心理学、日本文学、東洋思想、英米文学、史学、地理学、人文総合科学インスティテュートの各専攻・領域を擁し、各専攻分野での研究を基本にしつつ、総合的な人文科学研究として「広い視野に立って清深な学識を授ける」（「大学院設置基準」第3条）視点にも配慮した以下のようなカリキュラムを構築している。

##### (1) 各専攻における設置科目

###### 哲 学

各時代の哲学を扱う「近代哲学の主要問題」、「古代哲学の主要問題」と個別テーマを扱う「哲学特殊問題」、さらに研究指導を行う「哲学特別研究」を設置している。

###### 心理学

「心理学基礎理論」、「心理学研究法」とさまざまな問題を扱う「心理学特殊問題」、研究指導科目である「心理学特別研究」を開講している。

###### 日本文学

総論である「日本文学原論」、「日本文学特殊問題」（いずれも講義科目）、そして古代、中世、近世、近代それぞれの「文学特殊問題」（講義ならびに演習科目）、さらに言語学分野の「国語学特殊問題」（講義ならびに演習科目）を開講し、専門分野の研究をすすめることができる。

###### 東洋思想

「東洋思想研究史研究法」、「東洋思想概論」、「中国語学概論」という総論的科目と、「中国文学（思想）特殊問題」、「東洋史学（思想）特殊問題」、「東洋思想特殊問題」、「中国書講読」といった専門分野科目を置いている。

###### 英米文学

「英米文学講読」、「英米文学特殊問題」およびドイツ語、フランス語の文学を研究する「西洋文学講読」、また、英語学を研究するための「英語学」を開講している。

###### 史 学

総論的科目である「歴史学原論」、日本史、東洋史、西洋史それぞれの「特殊問題」、横断的科目の「比較宗教史」、「比較民族史」、「比較政治史」、また個別専門的な「考古学」、「日本古文書学」、「中国史籍研究」を置いている。

###### 地理学

「自然地理学」、「人文地理学」、「地誌学」の分野ごとの講義科目および演習と、研究指導としての「地理学特別研究」を設置しており、地理学各分野の研究に取り組みながら

修士論文を作成するためのカリキュラムとなっている。

なお、前期課程における履修については、「立命館大学大学院学則」において「特別研究」6単位を含めて30単位以上を選択履修しなければならない（第34条第1項）と規定されているが、本研究科のカリキュラムをさらに系統的に学ぶために別途「文学研究科博士課程前期課程履修内規」を定め、各専攻・領域ごとに選択履修の具体的な方法を規定している（たとえば、地理学専攻の場合、自然地理学研究、人文地理学研究、地誌学研究のうち2分野以上の演習8単位と研究指導としての「地理学特別研究」6単位を含めて計30単位以上を選択履修することを定めている）。

### (2) 人文総合科学インスティテュート

この領域を研究テーマとする院生は、日本文学、英米文学、史学、地理学のいずれかの専攻に所属するため、この領域にかかわる科目はそれぞれ日本文学、英米文学、史学、地理学の各専攻に設置している。したがって、この領域に所属する院生の履修方法については、前述の「文学研究科博士課程前期課程履修内規」において、たとえば「言語・表象文化特論」、「地域文化特論」から8単位、および「言語・表象文化特別研究」、「地域文化特別研究」のうちから6単位を含めて30単位以上を選択履修するなど詳細を定めている。

また、学際的領域であることから、人文科学共通講座、文学研究科他専攻、本学他研究科および他大学大学院（外国の大学院を含む）において履修した単位についても、16単位まで（うち他大学大学院および外国の大学院において履修した単位は10単位まで）当該専攻で履修した単位として認めており、院生の多様な研究テーマに対応した履修を可能にしている。

### (3) 人文科学共通講座

各専攻における設置科目とともに、全専攻の院生が受講できる学際領域科目として「人文科学の主要問題」を毎年20科目程度開講している。この科目群は、個々の専門領域にとらわれることなく、人文科学研究において必要となる共通専門的素養を総合的に身につけることをめざしている。

「人文科学の主要問題」の中には、後述する韓国（東西大学校）との相互交流や、先端的な人文科学分野の研究活動を行うインターンシップ科目も開講している。本研究科のインターンシップは単なる就業経験的なものにとどまらず、自治体と共同して地域研究調査を行い、報告書をまとめるなど、研究科の目的に添った内容のものを開設し、知識・能力の習得に努めている。

また、2002年度の21世紀COEプログラムに本研究科の教員が拠点リーダーを務める「京都アート・エンタテインメント創成研究」が採択されたことで、日本史学、日本文学、地理学などの各専攻・専修の教員が研究にかかわるとともに、この分野における大学院授業も「人文科学の主要問題」のひとつとして開講し、大学院教学への研究成果の還元にも努めている。21世紀COEプログラムにおける研究は、本研究科の目標である人文科学の学問的可能性をひらくためにも非常に重要であり、高度な研究水準が院生の研究にも刺激をあたえ、さらなるレベルアップが期待される。

#### (4) その他

人文科学研究の新たな可能性をひらくという本研究科の教育目標に照らしあわせて、国際先端社会科学プログラムならびに関西四大学大学院単位互換制度（概要はいずれも大学院共通記述を参照）他研究科科目の受講などの幅広い科目群の履修が可能であり、各自の研究テーマを深化させる意味で大きな役割を果たしている。

#### 2. 博士課程後期課程（以下、後期課程という。）

後期課程については、専攻する学問の深奥にせまるとともに、研究者または研究を指導する能力を有する者の養成を目標として、西洋哲学、心理学、日本文学、東洋文学思想、英米文学、史学、地理学の各専攻、学際領域としての人文総合科学インスティテュート(\*)を設置している。

後期課程におけるカリキュラムでは、「立命館大学大学院学則」において、各自の所属する専攻が設置している各「特別研究」を6単位以上履修しなければならない（心理学専攻のみ、「心理学特別研究」（6単位）のほかに「人間科学総合ゼミナール」（4単位）の計10単位履修しなければならない）と定め、各専攻・領域においては、論文・研究指導科目である「特別研究」を中心に、それ以外にも個別指導の時間を設けるなど学生の個別テーマに即した指導を丁寧に行っている。このなかで人文科学分野における先人の業績の蓄積を踏まえた研究をすすめるほか、関連学会での研究発表や学術雑誌への投稿も推奨し、研究水準の向上をはかっている。最終的には、博士論文の提出の際に専攻ごとに提出資格が定められていることから（たとえば、日本文学専攻の場合は「公刊論文が3本以上あること」等）研究指導においては、その資格に沿った研究・研究発表の計画的な指導が行われている。（研究指導の詳細は後述）

また、別途定める「文学研究科博士課程後期課程履修内規」により、指導教授による個別指導の一環として、前期課程の設置科目の中から指導教授の指定する科目を各年度4単位以上履修することを義務づけ、院生相互の意見交換を含めて高度の研究能力を養っている。

このように、後期課程では、各年度4単位以上の科目履修を行いながら「特別研究」をはじめとする個別の研究指導によって高度な研究能力と豊かな学識を養い、課程博士輩出を大きな目標としている。

(\*) 人文総合科学インスティテュートについては、前期課程と同様に、院生の所属は日本文学、英米文学、史学、地理学の各専攻となるため、この領域に所属する院生については、各自の所属する専攻の設置する特別研究（「言語・表象文化特別研究」（日本文学、英米文学専攻）、「地域文化特別研究」（史学、地理学専攻））を履修することになる。

#### 【長所】

本研究科では少数精鋭主義をとりながら、これまで研究者養成に主眼をおいてきた。したがって、後述するように、研究指導の一環として院生による各専門分野の全国学会での研究報告が活発に行われ、学会誌への投稿も行われている。また、学内における学会の活動も活発であり、立命館大学人文科学会をはじめ、立命館大学哲学会、立命館大学日本文

学会、中國藝文研究會、立命館大学英米文学会、立命館史学会、立命館東洋史学会、立命館地理学会など各専攻の学会が積極的な活動を展開している。また、立命館大学では毎年100名の課程博士輩出の目標を持っていることから、大学全体として経済援助など各制度を拡充し、研究に取り組む条件を整備している。

本研究科でも、研究者をめざす後期課程の院生は学位論文の作成に取り組んできており、2002年度には16名の課程博士が誕生した。学位取得後の進路は、大学の専任教員のほか、研究機関で活躍するもの、また、本学をはじめとする非常勤教員として研究活動を継続するものなど多様な研究分野に及んでいる

また、近年、前期課程を中心に高度専門職業人の養成も視野に入れた新しい展開を実践してきているが、教員として専門力量を活かすほか、心理学、地理学あるいは考古学の分野では、カウンセラー、地図・測量関係の民間会社、公務員、コンサルタント、埋蔵文化財研究所など修了生が各方面で活躍している。

#### 【問題点】

近年、院生あるいは大学院入学希望者が多様化してきており、従来の研究者養成を主要な目的とする研究科のあり方について再検討が必要となってきた。また、人文科学の学問分野は多岐にわたり、さまざまな研究分野での最新かつ適切な指導が求められている。

一方、学位論文執筆の条件を整備しているにもかかわらず、人文科学の学問的特性として、先人の業績を踏まえ独自の観点から専門的な研究に取り組む必要があることから、基本在学年数である3年間で課程博士論文を完成できないケースが過半数である。

#### 【改善の方法】

2003年度より研究科長のもとに大学院改革委員会を設置し、2005年度から2006年度にかけて改革の実現をはかる。具体的には、課程博士のいっそうの輩出や高度専門職業人の養成など、幅広い院生の要求に応えるために以下のような改革を実施する。

- ・ 文学研究科内の専攻・専修・領域内に次の3つの履修コース（研究者養成、社会人再教育・高度専門職業人養成、教養人養成〔仮称〕）とそれに対応した履修体系を整備する。
- ・ 上記コース改革とあわせて、研究指導のみならず専攻科目の受講のありかたや、院生の進路の決定に際し、教員が多面的な指導を行う。
- ・ 人文科学諸領域における高い教養を蓄積するためのプログラム開発、また学位取得のための支援サポート、国際化に伴う留学システム、および国際化プログラム（教員・学生間の学术交流を含む）の開発、入学試験制度改革などを検討する。

< 前期課程と後期課程の関係 >

#### 【実態】

本研究科においては、前述のように、後期課程の院生は、前期課程に設置している科目のうちから指導教授が研究上必要であると指定する科目を選択履修することになっている。その結果、多くの授業が前期課程、後期課程合同でおこなわれている。このことは、各研究領域での前期課程と後期課程のゆるやかな一貫制を追求することになり、人文科学の新

たな学問的可能性をひらき、高度な研究を推進するという本研究科の教育目標にも合致している。

また、修士論文、博士論文の発表会・口頭試問のみならず、実験・実習や個別の授業でも双方の院生が研究上の必要性によって出席するなどの交流も行われている(詳細は後述)。

#### 【長所、問題点ならびに改善の方法】

上記のようなしくみにより、研究者をめざす後期課程の院生にとっては、同一の研究テーマを深化あるいは発展させることが可能であり、前期課程の院生にとってもレベルの高い修士論文の作成に役立つことが期待できる。

しかし、その目標理念を達成していくためには、前期課程・後期課程の関係の深化だけでなく、学際領域の拡大に伴って幅広い知見を獲得するために学外の研究者との交流を深めることも重要である。一方、研究者志望や高度専門職志望など進路選択の多様化の点で、前期課程の院生と後期課程の院生では研究内容やそのスタイルが一致しにくいなどの問題点も見受けられる。

そこで、同じ専門分野の科目を異なった観点からみることができると有効な、あるいは本学にはない研究分野の科目を受講することができる関西四大学大学院単位互換制度の活用や、各学会などでの研究交流を研究指導の中でとりいれている。研究者志望や高度専門職志望など多様な進路選択の問題については、現在検討中のコース制度改革の中で改善をはかる。

後期課程の院生については、先述した人文科学という学問上の特性にもより、基本在学年数の3年間で課程博士論文を完成できないケースがある。これについては、前項の記述にあるような改革を通じて、学位取得促進政策に取り組む。

#### < 学部と研究科の関係 >

#### 【実態】

本学文学部の各専攻に対応した専攻・専修・領域を本研究科におくことにより、学問の連続性と発展性を追究している。また、本研究科における教育研究の充実は、文学部教育の向上にも資することとなり、社会的要請にもこたえるものであると位置づけている。

したがって、組織の運営面でも、本学文学部と本研究科との課題を共有するために学部執行部と合同の執行部会議を開催(週2回定例)しており、双方の教育内容やカリキュラム等の検討にあたっての調整機能を果たしている。

また、日常的な学部と研究科の教育的な連携としては、院生の助手あるいはT Aが学部の授業補助を行ったり、専攻・専修・領域ごとに共同研究室に常駐して学部学生の履修相談の体制をとったりすることで、院生と学生との間に適切な関係を築いている。その結果、成績優秀者に対する学内進学制度はもとより、一般入学試験においても本学文学部出身者が多数、本研究科に進学している。

#### 【長所、問題点ならびに改善の方法】

上記の実態で述べたように、本研究科へ進学する学生の多くが本学文学部出身者(次項

【実態】文中表を参照)であり、各教員がその専攻に所属する学生について大学院入学以前からよく知っていることや、助手・TAなどの院生による学部学生に対する学習援助などを通じて学部学生と院生の間に適切な関係が築かれているという点で、学部 - 大学院のゆるやかな一貫教育が可能となっている。

一方、上記のような関係にも関わらず、学部での優秀な学生が、本学以外の主として国立大学の大学院に進学するケースが増加している。これについては、成績優秀者層に対する奨学金の充実と、そのことについての周知徹底をはかるほか、2004年度より本学文学部と本研究科の共同開講授業(20科目程度)を開始する予定である。さらに将来的には、本学文学部生が受講した大学院の授業について、大学院入学後に単位認定することも検討している。とくに、共同開講科目については、大学院進学希望の学部学生が大学院の科目を履修する機会を保障するもので、積極的な教育効果が期待できるとともに、研究科における研究促進に資することを期待している。

< 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮ならびに生涯学習への対応 >

#### 【理念・目的】

現代社会における本研究科の役割を考えると、単に人文科学研究の高度化を目標とするだけでなく、その研究が社会のさまざまな分野で活かされていく必要がある。この意味において、本研究科では、社会人にも入学試験の門戸を開くことでその社会的役割を果たし、また、外国人留学生を対象とする入学試験を実施することで本学人文科学研究の国際的な広がりをめざしている。

#### 【実態】

本研究科の現状では、下表にもあるように、本学文学部出身者が大部分を占めていることもあり、社会人や外国人留学生を対象とする特別なプログラムやカリキュラムは設定していない。従来、研究者養成を主目的としていたことから、いずれの科目も演習形式や論文指導に重きをおいた少人数授業で構成されており、個別指導上の配慮はあるが、社会人学生や外国人留学生であっても、基本的に他の院生と同様に扱っている。したがって、現在は、特に社会人学生に配慮した時間割編成も行っていない。

しかし、入学前指導としては、入学試験合格者に対して、入学前に履修の相談や質問の有無などを文書で問い、とくに他大学出身者や社会人に対しては、必要に応じて所属する専攻の教員が相談にのるような形で実施している。

最近3カ年の社会人・外国人留学生の入学状況

	2001年度	2002年度	2003年度
入学者数	74名(55名)	76名(57名)	63名(50名)
外国人留学生入学者数	5名	0名	1名
社会人入学者数	15名	8名	5名

\* ( )内は本学文学部出身者数。内数。

### 【長所、問題点ならびに改善の方法】

本研究科では、研究者養成のみならず、教員免許状の取得など、高度な専門知識を持ち、さまざまな場面で人文科学研究の成果を活かし社会に貢献できる人材を養成しようとしている。したがって今後、外国人留学生や社会人の増加に際しては、特別な取り組みが必要になる。

本研究科では、職業をもちながら入学を希望する社会人を対象とする社会人推薦入学試験（2004年度から実施予定）の場合、職業をもちながらの修学を保障するため、開講科目の時間割配置上の工夫や、科目等履修生制度により入学前に取得した単位を入学後に研究科での履修済み単位として認定するなど、1年間で相当数の単位を履修し早期に職場に復帰できるよう改善を進める予定である。

外国人留学生や社会人として受け入れた新入生の中には、本研究科の履修制度や施設利用方法が理解しにくいとの意見がある。したがって、2004年度より入学時ガイダンスにおいて、本研究科の制度や施設利用についての説明時間を拡充する。

### < 研究指導について >

#### 【実態】

本研究科は設置以来、研究者の養成を主目的としてきた。前期課程に進学し、研究者としての第一歩を踏み出した学生は、学部で卒業論文などを通じて見出した自己の研究テーマを深く追究し修士論文を完成させる。そして後期課程に進学する者は、新進の研究者として確かな研究成果を確立していくために、さらなる専門的研究活動を進めることになる。

一方、前期課程では、院生の多様化や社会的要請にこたえるため、高度専門職業人の養成にも力をいれ、インターンシップや学際領域の科目、さらには教員免許状の取得などさまざまな場面で人文科学研究の成果を発揮できるプログラムを設置している。ただし、その上で、修士論文の完成が、前期課程での研究の到達点を図る重要な位置づけを持っている。従って、各専攻において「特別研究」を毎年履修することを定め、通常の授業の他に個別の相談や指導を行い、専攻ごとに定期的な発表会や相談会を実施している。詳細は専攻によって異なるが、毎年度のセメスター修了時期に修士論文や作成中の修士論文の報告会、あるいは研究の中間発表会を実施している。修士論文については、これまでも合否に加えて合格の中でA B Cの3段階で評価し、院生の学習意欲の向上を図っている。なお、成績評価は2003年度より全学の基準に則りA<sup>+</sup>、A、B、C、Fの5段階によって行う（これにともない、修士論文は合格の中でA<sup>+</sup>、A、B、Cの4段階で評価する）。

本研究科では、「文学研究科前期課程履修内規」を定め、心理学専攻では「心理学基礎理論」8単位、「心理学研究法」4単位、「心理学特殊問題」8単位、「心理学特別研究」6単位という必要単位数を設けるなど、各専攻がそれぞれに、修士論文執筆にいたる研究を適切に行える履修カリキュラムを作成している。またほとんどの授業（講義科目および演習科目）は少人数で行われ、各院生の研究テーマに応じた個別の論文指導を行っている。

後期課程の院生には、「特別指導」を担当する指導教授の指定する科目を毎年度4単位以上履修することを義務付けている。履修する科目については、各院生の研究テーマや論文作成上の効果等を勘案し、指導教授による研究指導の一環として、個別面談の上で決定

している。

本研究科では、同一の専攻・専修であっても院生各人の研究テーマがそれぞれに異なる。それゆえ、授業を通じた集団での研究や指導だけでなく、一対一で指導する場合が多い。具体的な個別指導の内容は研究分野によりさまざまであるが、個別の面談をできるだけ頻繁に行い、研究の進み具合を確認するとともに、着想や論理構築についての議論や指導をしている。また専攻によっては、実験・実習について個別に指導することもある。各専攻には複数の専任教員がおり、個別指導を通じて多くの院生の要望や研究分野の変更に対し、柔軟に対応できる体制をとっている。

研究指導の一例として、地理学専攻では、地理学専攻に所属するすべての院生が参加する特別研究の発表会だけでなく、院生の研究分野の多様性を勘案して、院生を専門性による2つの集団に分けている。このようにして院生が研究発表をして指導を受ける体制を整える一方、院生1名に対して専門的に最も近い3名の指導教員をつけ、各 Semester あたり数回の個人面談を実施し、その他にも必要に応じた個別指導を行っている。

また、研究指導を通じた学会誌への論文投稿などによる論文発表、学会報告などを推奨している。これは博士論文の提出の際に、論文発表数とくに審査付きの論文執筆が条件となるためであり、院生を研究者として養成する研究指導上で重要な位置づけを持つ。このように、後期課程における研究指導は、最終的な目的である博士論文の執筆にむすびついている。

#### 【長所、問題点ならびに改善の方法】

以上の取り組みの結果は、課程博士取得人数の増加としてあらわれている（課程博士の取得状況は、2000年度7名、2001年度4名、2002年度16名）。

院生が研究活動に専念するためには、学費、生活費の経済支援の充実が不可欠である。今後も大学全体として、大学院におけるさまざまな経済援助政策を導入し（「学生生活への配慮」の項目で記述）、入学時から学費負担を軽減するよう努力を続けていく。

#### < 研究指導における学問的刺激 >

#### 【理念・目的】

本研究科では、院生の研究テーマを深化させるため、前期課程・後期課程の相互交流や学会活動、他専攻・専修や他研究科との相互交流、カリキュラムへの学際領域科目の導入などの取り組みを行い、これにより高度な研究成果をあげることがめざしている。

#### 【実態】

学内における学会の活動は活発であり、文学部と文学研究科による立命館大学人文科学会をはじめ、立命館大学哲学会、立命館大学日本文学会、中國藝文研究會、立命館大学英米文学会、立命館史学会、立命館東洋史学会、立命館地理学会など、各専攻の学会組織が学会や研究会の開催など積極的活動を展開している。

立命館人文科学会は1952年に発足した。本学会の活動は、1934（昭和9）年の紀要『立命館文學』の創刊に始まっている。1969年には、新たに学生部会が発足し、さらに充実した

学会に発展した。専任教員や院生、学部学生の論文を掲載する学会誌『立命館文学』は、すでに579号を発行し、研究助成活動にも取り組んでいる。各専攻による学会組織も独自の学会誌を刊行し、院生の研究発表の場としても活用されている。各専攻による学会活動の一例をあげれば、英米文学専攻は、専攻の教員と在学生および卒業生による立命館大学英米文学会を組織しており、年に一度大会を開いて講演と研究発表の場を設けている。また、各専攻の学会誌には研究者の論文と並んで院生の論文が掲載され、院生の業績作りに貢献している。院生たちは、学会活動を通して教員や卒業生との親睦と連絡を深め、研究活動の充実に役立てている。

立命館大学では毎年100名の課程博士輩出を目標としているが、文学研究科の16名(2002年度)という数値は、全学的には大きな成果である。この成果は、立命館人文学会をはじめ各専攻の学会活動を推進する本研究科の体制から生み出されたものでもあるといえよう。

#### 【長所、問題点ならびに改善の方法】

関係する諸分野や諸領域の研究機関との研究交流や学会報告を通じて、本研究科の研究レベルの向上をはかり、育成した人材を専門研究機関へ送り出すことは本研究科の目的のひとつである。これは人文科学を通して現代社会へ貢献することを意味する。しかし、現在、各研究機関の就職の間口は必ずしも広くはなく、後期課程出身者の研究者としての就職が困難な場合が少なくない。しかし今後も、課程博士の取得をよりいっそう推進し、博士学位をもって研究機関等に就職できる層の拡大に努める。

## 2) 教育・研究指導方法の改善

<教育・研究指導の効果の測定> \* 成績評価を含む

#### 【実態】

本研究科では、教育・研究指導をより効果的に行い、研究活動や研究指導のいっそうの高度化をはかることをめざしている。したがって、教育・研究指導の効果測定するための方法として、毎年度の Semester 終了時期に修士論文や作成中の修士論文を報告する中間発表会を実施している(詳細は専攻によって異なる)。また、修士論文については、従来から、合否に加えて合格の中で A B C の3段階で厳密に評価している。しかし一方で、各科目の評価においては、従来から大部分に A 評価が与えられる傾向があり、成績評価の厳密化が課題となっている(2003年3月時点で在学中の本研究科院生の成績評価は A 76.1%、B 11.6%、C 2.7%、不合格 9.6%であった)。

後期課程においても、基本的に前期課程と同様であり、論文数、学会発表回数も教育効果の測定上の重要な指標となっている。

#### 【長所】

論文の報告会は、研究指導の効果測定だけでなく、院生相互の研究上の刺激にもなっている。

#### 【問題点ならびに改善の方法】

教育・研究指導の効果を客観的に測定するには困難がつきまとう。しかし、論文数、研究発表回数などを勘案しながら、学生の学習意欲の向上と学習目標の明確化につながるよう努力していく。

また、成績評価については、教育の質の保証と、対外的に専門性の習熟度を測る指標として成績評価のさらなる厳密化に取り組む。具体的には、2003年度からは全学の基準に則り、成績評価をA、B、C、Dの4段階の評価から、A<sup>+</sup>、A、B、C、Fの5段階の評価とする(これにともない、修士論文は合格の中でA<sup>+</sup>、A、B、Cの4段階で評価する)。なお、成績評価の概要については、本章の大学院共通記述を参照のこと。また、院生に対しては、シラバス等で成績評価基準を明確に伝えることによって、学習目標の明確化と学習意欲の向上・学習の促進をはかる。

#### <前期課程ならびに後期課程修了者の進路状況>

#### 【理念・目的】

本研究科は、研究者を養成することを主な目的としつつ、近年では高度専門職業人の養成と社会人の再教育にも取り組んでいる。

#### 【実態】

現状では、前期課程、後期課程とも研究者を志望する院生が大半である。

研究者としての就職状況を完全には把握できていないが、本研究科として把握している範囲内で、最近5年間に大学の専任教員となった者が7名、研究機関に就職した者が1名、その他多くの大学非常勤講師がいる。

また、高度専門職業人養成の分野では、専修免許状を取得して教員としてその力量を発揮する者や、考古学を専門に研究し埋蔵文化財研究所に就職したケース、地理学を研究し測量地図の専門会社やコンサルタント、公務員などとして就職したケースなどがある。

#### 【長所、問題点ならびに改善の方法】

課程博士取得者数が増加しており、研究者職に進む者の増加が期待できる。

しかし、その一方で、研究者を希望しながら研究職につけないケースも依然として存在する。また、前期課程修了者と後期課程満期退学者の進路については、数年以上経過すると追跡調査が困難であり、状況把握ができていない。

進路の状況を把握する基礎的データを整理し、さらにこれを本研究科の目標と突合せ、現在検討中の改革のなかで改善をはかる。

#### <シラバス>

#### 【実態】

本研究科では、全学の方針にそってシラバスを運用しており、主に研究指導科目を除き全ての科目を掲載している。シラバスはHPでも公開し、遠隔地の大学院生や受験希望者

などからの要請にに応じている。本研究科では論文指導や演習形式に少人数授業に重きをおいている関係上、「講義」のスケジュール的な要素は他の研究科に比して少ないケースが見受けられる。

#### 【問題点と改善の方法】

現段階ではシラバスの記入内容について教員間で個人差がある。これについては、シラバスの執筆に際して一定の書式を設けており、改善を進めている。

<教育・研究指導方法を改善するための組織的な取り組み、学生による授業評価など>

#### 【実態】

大学院共通記述にもあるとおり、本学では院生と研究科が意見交換をする場としての全学協議会、大学院懇談会、研究科懇談会などがあり、本研究科においてもこれを通じて院生の要望・意見を受け入れている。また、本研究科には各専攻の代表者によるクラス会が自治組織として組織されており、研究科懇談会に出席する院生はこのクラス会の代表者でもある。したがって、各専攻の事情をふまえた懇談が研究科懇談会で行われている。2002年度の研究科懇談会は2回開催された。

一方、本研究科の授業の受講者数は多くて20名程度、少ない場合は数名の受講者数で行われ、平均すると10名程度である。また、本研究科の特色でもあるが、院生の研究に対して教員が深く関わる指導を行っている。さらに、本学文学部からの進学者も多く存在しており、その場合には、卒業論文の指導を通して、すでに学生（院生）と教員との間には一定の関係が築き上げられている場合が多い。したがって、院生と教員との間での、カリキュラム、教育・研究指導に関する意見の交流は濃密な状況にある。

#### 【長所】

実態で示した取り組みを通じて院生の要望・意見を受け入れることで、カリキュラム、教育・研究内容の改善がはかられている。

#### 【問題点と改善の方法】

多様な院生の受け入れを進めるなかで、院生の組織的な活動が困難となってきた面があり、実態で示した取り組みを行う上での困難さが出てきている。今後に向けては、これまでの取り組みによる成果を踏まえつつ、このような院生の教育・研究実態を加味した取り組みのあり方を多面的に検討する。

### 3) 学位授与、課程修了の認定

<学位授与の状況と授与方針・基準について>

#### 【理念・目的】

本研究科では、「人間とは何か」という普遍的な問いの探求と、あらたな知の枠組みを

模索することを学問上の最大の目的としている。前期課程においては、このような人文科学の最先端の研究を推進し、その研究者を養成するとともに、近年では社会人推薦入学試験を2004年度から実施するなど高度専門職業人の養成にも力をそそぎ、人文科学の研究成果を社会へ還元していくことをめざしており、修士学位の授与もこれらの方針に沿って行う。後期課程では、専門学問の深奥にせまるとともに、研究者または研究を指導する能力を有する者の養成を目標としている。文学研究科の各専攻においては、人文科学の先人の業績を踏まえ、独自の観点から専門的な研究に取り組んできており、博士学位の授与も本研究科のこのような目標にそって行う。

#### 【実態】

##### 1. 学位審査について

学位の審査は「立命館大学学位規程」に則ってとり行われている。本研究科における具体的な取り扱いは、以下のとおりである。

##### (1) 修士学位

修士学位の請求については、まず、学位請求論文2部を添えて申請する。そして、研究科委員会において審査委員会を設け、論文審査を中心とした学位請求者に対する口頭試問および成績表に基づく学力の確認を行う。審査委員会は、論文内容の要旨ならびに論文の審査結果と学力確認の結果の要旨に審査委員会の意見を添えて、研究科委員会に報告する。学位授与については、研究科委員会の3分の2以上が出席する委員会において、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決される。研究科委員会は、学位授与を議決したときは、学長に報告し、大学院委員会の承認を経て、学位の授与が決定される。前期課程では、人文科学の最先端の研究を推進し、そのための研究者を養成するとともに、高度専門職業人の養成を意識した「人文科学の研究成果を社会へ還元していくこと」もめざしており、修士学位の授与についてもこれらの理念にそって行われる。

また、本研究科では特に優秀と認められる場合、客観的な審査によって標準修業年限未滿で修了することを認めており、「文学研究科博士課程前期課程履修内規」において、「1年以上の在学で修士論文を提出できるような優れた業績をあげたもの」について、その要件、審査方法を明文化している。具体的には、1) 審査制をとる学術雑誌に1点以上の公刊論文があり、かつ、2) 別途設置する認定審査委員会における審査を受けること、が定められている。2003年度には1名が該当する予定である。今後の国際化、研究の高度化、社会人有職者（推薦入学試験）の受け入れなどに伴い、現実化してくるものと考えられる。

##### (2) 博士学位

後期課程については、「立命館大学学位規程」に基づいた審査を行うが、本研究科としては、「文学研究科博士課程後期課程履修内規」によって、毎年度4単位以上の履修を義務づけ、学位取得に向けた適切な論文指導を行うように定めている。その上で、「文学研究科における課程博士の学位授与に関する内規」により、専攻・専修ごとにその学問分野に応じた研究実績をあげるよう定めている（たとえば、史学専攻（東洋史専修）においては博士学位申請までに「主題に関する公刊論文が2本以上必要」、日本文学専攻では「公刊論文3本以上」と、専攻・専修ごとに定めている）。

後期課程では、専門学問の深奥にせまるとともに、研究者または研究を指導する能力

を有する者の養成を目標としている。本研究科の各専攻においては、人文科学の先人の業績を踏まえ、独自の観点から専門的な研究に取り組んできており、博士学位の授与も研究科のこのような目標にそって行われているため、審査にあたっては、先行研究の最先端に立つ独創的業績をもって評価している。また、博士論文執筆に際しては、人文科学の学問的特性により膨大な先行研究を踏まえて独自の研究を切り開く必要があるため、3年間の在学期間で執筆が困難な場合もあり、全学の制度に則り1年間に限り在学期間を延長する制度も導入している。

審査にあたって客観性を維持するために、学外の先端的研究者を必要に応じて審査委員に加えるよう努めている（2002年度は学外からの審査委員は7名）。また、審査対象論文を縦覧に供するほか、公開審査を実施するなどして透明性と客観性を維持している。

## 2. 修士学位、博士学位の授与状況

- 修士学位取得者（過去3年）2000年度41名、2001年度61名、2002年度52名
- 博士学位取得者（過去3年）2000年度7名、2001年度4名、2002年度16名

### 【長所、問題点および改善の方法】

課程博士数は増加傾向にあるため、研究科内での下回生に対する刺激も増え、今後さらなる増加が期待できる。一方、課程博士数の増加につれて、審査における学力確認の方法、特に外国語の審査の具体的あり方について、試験をどのように行うか整理する必要が生じてきている。また、学位取得者数の増加により教員の負担増加や、審査委員会、研究科委員会の会議時間の設定が困難になるなどの問題が生じている。したがって、学位審査の方法、方針についての再整理が必要である。さらに、社会人（有職者）の入学に伴い、課題研究を審査する可能性が生じてきており、現在、具体的に検討している。

### <外国人留学生に対する配慮>

### 【実態】

本学では、外国人留学生を積極的に受け入れており、国際的な学問交流においても成果をあげている。外国人留学生の学位論文の作成に際しては、日本語の指導については制度として確立していないが、論文指導の中で個別に対応している。このほか、院生・外国人留学生が互いの間で語学の学習や論文の翻訳を行っている。

学位論文の提出要件（「文学研究科における課程博士の学位授与に関する内規」）に関して、一定の配慮をおこなっている。たとえば、日本文学専攻では「公刊論文3本以上」であるが、外国人留学生については「2本以上」としている。

### 【長所、問題点と改善の方法】

上記のような取り組みにより、近年は毎年度外国人留学生の課程博士取得者を輩出している。2002年度文学研究科課程博士16名のうち3名が外国人留学生であった。2000年度には4名、2001年度には1名の外国人留学生が博士学位を取得している。外国人留学生の研究成果があがることにより国際的な研究交流の促進や、一般院生への学問的刺激の効果も期待できる。